令和5年度 学内自己評価書

〇 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人北海道教育大学

② 所在地 札 幌 校・・・北海道札幌市

旭 川 校・・・北海道旭川市 釧 路 校・・・北海道釧路市

函 館 校・・・北海道函館市 岩見沢校・・・北海道岩見沢市

③ 役員の状況

学長名 蛇穴治夫 (平成27年10月1日~令和5年9月30日)

田口 哲(令和5年10月1日~令和9年9月30日)

理事数 5人

監事数 2人(うち常勤監事 1人)

④ 学部等の構成 教育学部

大学院教育学研究科

養護教諭特別別科

附属幼稚園

附属小学校

附属中学校

附属義務教育学校

附属特別支援学校

⑤ 学生数及び教職員数 ※() 内の数字は、外国人留学生を内数で示す。

	教育学部	4,998人 (6人)
学生数	大学院教育学研究科	156人
	養護教諭特別別科	40人
	附属幼稚園	106人
	附属小学校	1, 213人
園児・児童・生徒数	附属中学校	952人
	附属義務教育学校	549人
	附属特別支援学校	59人

	大学教員	356人
教職員数	附属学校教員	192人
	職員	228人

(2) 大学の基本的な目標

北海道教育大学は、平成25年に国が再定義したミッションを踏まえ、「教員養成機能における北海道の拠点」としての役割を果たすことを基本的な目標とし、「大学全体の教員養成機能の充実・強化を図るための抜本的な改革の一環」として、「新課程」を地域及び文化の価値に関する現代的・学際的探究を進める学科(国際地域学科、芸術・スポーツ文化学科)へと改組して現在に至っている。

第4期中期目標期間を迎え、社会及び教育界に目を向けると、Society 5.0 へ向けた社会の急激な変化が予測困難な時代を生み、教育界に学習観・授業観の転換を含む新たな課題を突きつけている。そのような社会にあって、子どもの成長を支えるという大事な役割を担うべき教員を志す者が、全国的に減少傾向にあるという課題も見過ごすことはできない。また、少子化は特に地方において学校の小規模化や統廃合を促進し、高齢化という課題に直面している地方は、自律的で持続的な社会の創生に寄与できる若い人材を求めている。

国立大学そのものの存在意義が問われている今、私たちは北海道教育大学のミッションに改めて思いを致す必要がある。その上で本学の責務を自覚し、加えて特色と強みを活かした先導的な教育・研究を行って地域の期待に応えていかなくてはならない。そのために学部・大学院・附属学校が一体となって、以下の基本的な目標に取り組む。

(1) 教員養成大学としての専門性の強化

学校現場における臨床的研究を重視し、学問探究と実践探求の両方に軸 足を置いて研究及び教育に携わる大学教員の比率を高める。

(2) 実践型教員養成への質的転換

実践型教員養成への質的転換に向けて、学生の主体的な学びを引き出しながら、実践という営みを通じて専門的知識と技能の定着及び構造化を促すことにより、教員になろうとする者に確かな実践力を身に付けさせ、教職意欲と自信を高める教育を実現する。

(3) 教育委員会等との連携強化

「養成-採用-研修」に大学と教育委員会が一体となって取り組み、教 員養成・教師教育の高度化を実質的なものにするとともに、学び続ける教 員を支援する。

(4) 地方創生を牽引する人材の養成

地域の課題に向き合う「プロジェクト科目」等において理論と実践の往 還をより充実・実質化させ、学生の主体的・能動的学びを促し、実践的な 課題解決力獲得を強化して地方創生に寄与する。

(5) 学科の専門的基礎研究成果の教員養成教育への活用

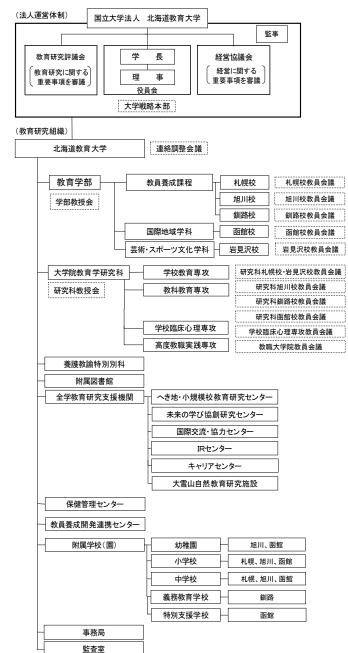
国際的な視野や英語・コミュニケーション能力の育成、日本語教育、地域の政策・経済・福祉・環境に関する地域教材、そして芸術やスポーツの文化価値、運動能力・健康に関する教材など、実践的・実証的な研究成果を基礎とした生きた教材を開発する。

(6) 経営基盤の強化

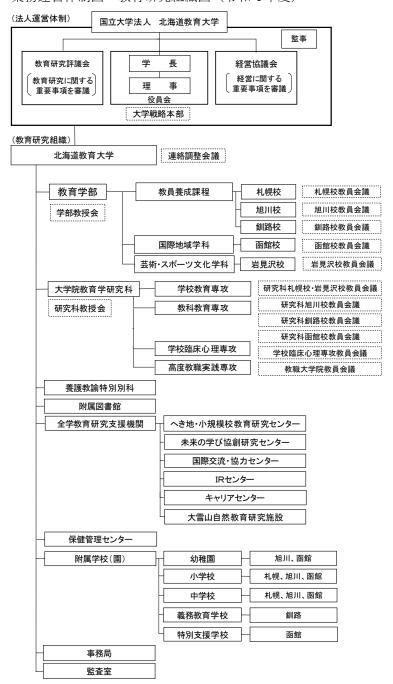
経営的基盤づくりについて、令和2年度に策定した「経営力強化方策」等に基づき戦略的な取組を推進する。

(3) 大学の機構図

業務運営体制図・教育研究組織図(令和3年度)

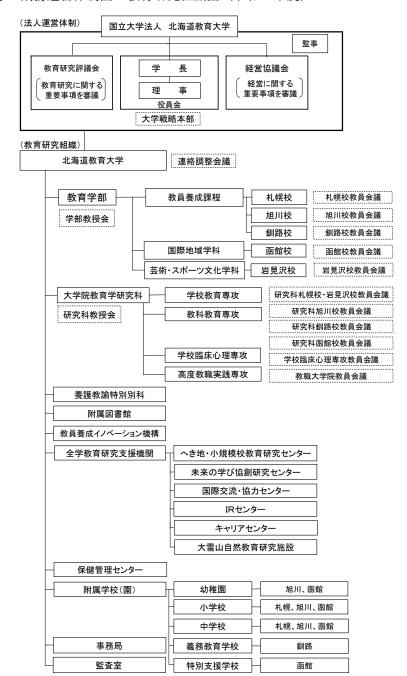


業務運営体制図・教育研究組織図(令和4年度)

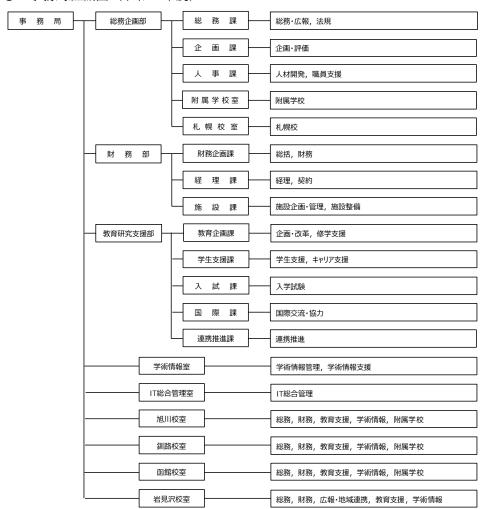


北海道教育大学

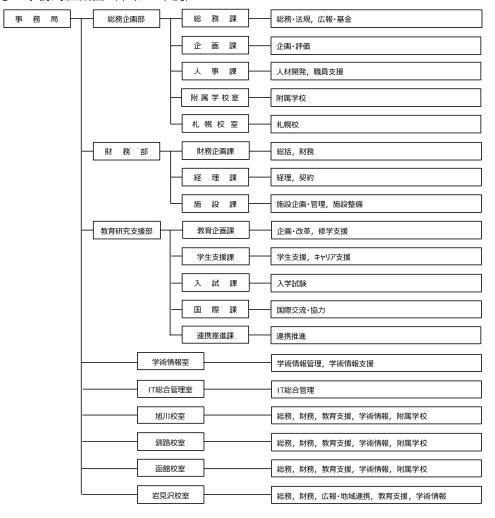
● 業務運営体制図・教育研究組織図(令和5年度)







● 事務局組織図(令和5年度)



〇 全体的な状況

国立大学法人北海道教育大学統合報告書2023 (https://integrated-report.hokkyodai.ac.jp/)

〇 各中期目標の達成状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項①

中期目標

【9】 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営 への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築する。②

責任者

髙見 副学長

中期計画及び年度計画

≪年度計画【9】の実施状況≫

責任者

中期計画【9】

多様なステークホルダーを参画させ、その知見を法人運営・経営に生かすため、対話の実施やアドバイザリーボードの仕組みを構築する。また、経営力強化を図るため、法人運営・経営に必要な能力を備える人材を育成する方針を定めるとともに、具体的な取組を行う。

○評価指標

- ①アドバイザリーボード等の新たな対話の場を 令和5年度までに設け、既存のものを含む対 話の場の実施について第4期期間中毎年度1 同以上実施
- ②法人運営・経営に必要な能力を備える人材の 育成方針を踏まえた法人運営・経営の研修に ついて、第4期期間中毎年度1回以上実施

年度計画【9】

(1) 既存の対話の場を実施するとともに、多様 なステークホルダーの参画やアドバイザリー ボード等の新たな対話の場を構築する。

1) 取組の総括

- -----
- ■年度計画9 (1)
- ○アドバイザリーボードの仕組みの構築について、令和5年度第16回役員会(令和6年3月28日 開催)において、「国立大学法人北海道教育大学学長アドバイザリーボード設置要項」が了承され、アドバイザリーボードを設置した。

中期計画及び年度計画の実施状況等

- ○北海道教育委員会との対話の場については、令和5年5月24日に第1回を開催し、教員志望者 拡大と地域定着に向けて、本学と北海道教育委員会が連携した養成・採用・研修を推進すること について意見交換を行った。また、11月21日には第2回を開催し、本学学生の教員就職率向上に 向けて高校から教員採用までの一貫した養成プログラムの創設等について意見交換を行った。
- ○札幌市教育委員会との対話の場等については、令和5年7月12日に連携に関する協議会を開催し、文部科学省受託事業「教員研修の高度化に資するモデル開発事業」において新たに開発する教員研修用CBTを試行することや、札幌市の教員研修体系について意見交換を行った。12月14日には対話の場を開催し、本学からは令和5年度に設置した教員養成イノベーション機構の役割等について、札幌市教育委員会からは第2期札幌市教育振興基本計画のビジョンとアクションプラン等について説明があり、今後の連携について意見交換を行った。

■年度計画9(2)、(3)

○法人運営・経営に必要な能力を備える人材の育成方針として、「国立大学法人北海道教育大学の経営人材育成方針」を令和5年度第6回役員会(令和5年7月20日開催)において決定の上、制定した。また、当該方針に基づき、以下のとおり2回の法人運営・経営研修を開催した。

高見 副学長

R9年度

- (2) 法人運営・経営に必要な能力を備える人材の育成方針を制定する。
- (3) 法人運営・経営に係る意識啓発及び知識修得のための研修を実施する。

·第1回 法人運営·経営研修

開催日:令和5年11月29日

講 演 者:東京大学財務課長 中島 大輔 氏

京都大学財務課長 福田 翼氏

受講対象者:役員等(学長、理事、副学長他)

キャンパス長、教職大学院長、学校臨床心理専攻長、教員養成イノベーション機構長、全学教育研究支援機関の長、保健管理センター及び附属学校(園)長

又は役員若しくは部局長を補佐する者

受講者数:78人(対象者以外の職員を合わせ、当日会場参加及び後日配信の動画を視聴

した者の人数)

·第2回 法人運営·経営研修

開催日:令和5年12月21日

講演者:本学理事 吉岡 孝則 氏

受講対象者:役員等(学長、理事、副学長他)

キャンパス長、教職大学院長、学校臨床心理専攻長、教員養成イノベーション機構長、全学教育研究支援機関の長、保健管理センター及び附属学校(園)長

又は役員若しくは部局長を補佐する者

受講者数:64人(対象者以外の職員を合わせ、当日会場参加及び後日配信の動画を視聴

した者の人数)

2) 取組の効果・成果

〇令和5年度第2回北海道教育委員会と北海道教育大学の対話の場(令和5年11月21日開催)において、教員就職率を高める方策、教員養成の質の向上、現職教員研修の高度化等に関する意見交換を経て、具体的な取組について検討を行う「教員の養成・採用等に関する検討協議会」を本学と北海道教育委員会との連携の下、設置した。(令和6年1月23日 北海道教育委員会教育長・北海道教育大学学長決定)

3)達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画 特になし

【年度計画の達成状況】

Ш

Ⅳ:年度計画を上回って実施している Ⅲ:年度

Ⅲ:年度計画を十分に実施している

 I: 年度計画を十分に実施していない
 I: 年度計画を実施していない

 R4年度
 R5年度
 R6年度
 R7年度
 R8年度

Ш

【評価指標の達成状況】

iii:達成水準を大きく上回ることが見込まれる(達成水準を大きく上回っている)

ii : 達成水準を満たすことが見込まれる (達成水準を満たしている)

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる(達成水準を満たしていない)

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値		実績						
	第3期合計	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	毎年度	
1)	5回	3回	5回					1回以上	

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値		実績							
<u></u>		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	毎年度		
2		1回	2回					1回以上		

- Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項②

中期目標

【10】 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②

責任者

髙見 副学長

青仟者

中期計画及び年度計画

中期計画【10】

保有している資産を最大限有効活用するため、 民間事業者とのコラボレーションにより学生・教職員・地域が触れ合える施設の誘致を目指すなど、 寄附金や民間資金等を活用した施設整備を進め る。また、本学の中長期的な活動の方向性を踏ま えたキャンパスマスタープラン及びインフラ長寿 命化計画に基づき戦略的に施設整備を進め、施設 の有効活用を促進する。

○評価指標

- ①民間資金等を活用した施設整備を第4期期間中に合計6件以上実施
- ②キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿 命化計画に基づく施設整備を第4期期間中毎 年度5件以上実施

年度計画【10】

- (1) 寄附金の募集により修学環境等を整備する「キャンパス活性化リノベーション事業」の 公募等を行う。また、民間資金を活用して複 合施設を整備する「イノベーション事業」の 施設整備等を行う。
- (2) キャンパスマスタープランによる施設整備 及びインフラ長寿命化計画に基づく老朽度や トータルライフコストの削減を考慮した施設

≪年度計画【10】の実施状況≫

1) 取組の総括

■年度計画10(1)

○「キャンパス活性化リノベーション事業」について、学内での公募を経て、岩見沢校の「岩見沢校100周年記念事業 集まり、つながる CO-RE (コレ)カフェ事業」1件を採択し、令和5年7月14日から9月29日まで寄附金の募集を行った。その結果、寄附目標額を達成(寄附目標額2,250千円、寄附実績2,300千円)したため、令和5年11月から改修工事に着手し、令和6年3月に事業を完了した。

中期計画及び年度計画の実施状況等

- ○函館校では、入学式(令和5年4月)及び後援会総会(令和5年11月)にてファンドレイザーの働きかけにより、後援会及び大学生活協同組合(以下「大学生協」という。)から学生の学習環境等整備費としてそれぞれ、令和5年7月に2,500千円、9月に700千円を北海道教育大学基金として受入れ、福利厚生施設(大学生協食堂)の床改修工事等を行い、令和5年9月に完成した。
- ○「イノベーション事業」については、札幌キャンパスの共同複合施設「(仮称) hueあいの里プラザ整備運営事業」について事業者と事業協定書を締結していたが、物価上昇等の社会情勢の変化により事業を継続することが困難であることから、令和5年6月に協定解除に至った。令和5年10月12日に再公募を行ったが、提案事業者がおらず、本学が示す条件に合致したニーズが無いものと判断し、新たな事業展開に向けて事業規模の見直しなどの市場ニーズ調査を行うこととした。

■年度計画10(2)

○キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき、以下の計画を実施した。

· 建物大規模改修: 札幌講義棟改修

(令和5年8月契約、令和6年3月完成)

・長寿命化改修:釧路校研究棟D(防水工事)

(令和5年6月契約、令和5年9月完成) (令和5年5月契約、令和5年10月完成)

・長寿命化改修:附属図書館函館館 ・長寿命化改修:函館7号館(給水管)

(令和5年6月契約、令和5年9月完成)

・長寿命化改修:札幌あいの里キャンパス受変電設備(令和5年8月契約、令和6年3月完成)

髙見 副学長 の長寿命化・省エネ改修を実施することで、 教育研究環境の充実を図る。 • 長寿命化改修:釧路校体育館照明設備改修

(令和5年12月契約、令和6年3月完成)

長寿命化改修:釧路校武道場照明設備改修

(令和6年1月契約、令和6年3月完成)

2) 取組の効果・成果

■年度計画10(1)

- ○事業の実施により、学生同士の交流や情報共有の場を提供することができ、学生サービスの充実を図ることができた。さらに、カフェスペースは地域住民に開放していく計画であり、岩見沢市内の飲食店の催事出店を予定するなど、地域の活性化にも繋がるものである。なお、寄附金については、目標額に対して102.2%の寄附額を獲得しており、大学の自己収入を増加させることができた。
- 寄附金を原資とした事業の実施により、大学生協食堂の床改修及び保冷設備の更新等を行うことができ、福利厚生の充実を図ることができた。さらに、寄附金の受入れにより大学の自己収入を増加させることができた。
- 3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画
- ○「イノベーション事業」については、物価上昇等の社会情勢の変化により事業を継続することができなかった。今回の結果を踏まえ、新たな事業展開に向けて事業規模の見直しを含め、引き続き各キャンパスでの市場ニーズ調査を行う予定である。

【年度計画の達成状況】

Ⅳ: 年度計画を上回って実施しているⅡ: 年Ⅱ: 年度計画を十分に実施していないⅠ: 年

Ⅲ:年度計画を十分に実施している I:年度計画を実施していない

 R4年度
 R5年度
 R6年度
 R7年度
 R8年度
 R9年度

 III
 III

【評価指標の達成状況】

iii:達成水準を大きく上回ることが見込まれる(達成水準を大きく上回っている)

ii:達成水準を満たすことが見込まれる(達成水準を満たしている)

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる (達成水準を満たしていない)

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値		実績						
(I)	第3期合計	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期合計	
(I)	6件	1件	2件					6件以上	

評価指	信標の達成状	:況 【4年	目終了時】	[6	年目終了時]		
No.	基準値			実	績			目標値
2	R元・2年度 平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	毎年度
	5件	6件	7件					5件以上
<u> </u>								

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する事項

中期目標

【11】 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②

責任者 髙見

副学長

中期計画及び年度計画

≪年度計画【11】の実施状況≫

青仟者

中期計画【11】

安定した財務基盤確立のため、令和2年度に策定した「経営力強化方策」に基づき、自己収入増加の取組を行う。また、各種エビデンスに基づく予算配分等を導入し、学内の資源配分の最適化を進める。さらに、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用に積極的に参画し、安定的な運用益の確保に取り組む。

○評価指標

- ①北海道教育大学基金を第4期期間平均で 3,300万円以上獲得
- ②第4期期間中に学長の裁量で配分できる財源 について、第3期期間の予算額以上である年 間205百万円以上を毎年度確保
- ③ J ファンド(北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用)による運用益を第4期期間の総計で500万円以上確保

年度計画【11】

- (1) ファンドレイザーによる活発な募金活動の 展開による寄附金の増加など、「経営力強化方 策」に基づく自己収入増加の取組を実施する。
- (2) また、各種エビデンスに基づく予算配分と して令和4年度に導入した「成果状況に基づ くインセンティブ配分」を引き続き実施する。

1) 取組の総括

■年度計画11(1)

「経営力強化方策」の資金獲得戦略において、令和4年度に策定した「北海道教育大学基金寄附獲得方策2023」に基づき、以下の取組を行った。

中期計画及び年度計画の実施状況等

- ○令和5年6月に開催した基金運営委員会において、令和4年度(後期)における各取組の進捗状況・成果の報告や、寄附傾向を捉えるため、寄附目的や寄附者区分毎の件数・金額を分析し情報提供を行うことで、ファンドレイザーの活動を支援した。
- ○令和5年6月に教職員に対して北海道教育大学基金の寄附募集を行い、自己収入の増加に努めた。
- ○岩見沢校において「キャンパス活性化リノベーション事業」として、構内に大学と地域が繋がる 新たな場(カフェスペース)を設置する「CO-RE(コレ)カフェ事業」を立ち上げ、寄附募集を 行い(募集期間:令和5年7月~令和5年9月)、目標金額2,250千円を上回る2,300千円の寄附 金を獲得した。

○学園情報誌の発行に当たり、協賛企業を募り、全8社のうち6社から寄附金として掲載料を受け入れた。

- ○北海道教育大学基金の運用について、令和5年10月から新たに「北海道教育大学基金(修学支援 事業)」における余裕金について資金運用を開始した。
- ○ミッション・ビジョンの実現に向けて取り組む大学の姿勢を示すための「国立大学法人北海道教育大学統合報告書2023」の内容充実を図り、効果的な広報活動に資する資料を作成した。(令和5年10月発行)
- ○寄附金獲得のため、2万人の同窓生への基金パンフレットの送付(令和6年1月)、過去3年間の寄附者への「基金だより」の送付(令和6年2月)、教職員の退職時における基金リーフレット等の配付を行った。
- ○財政状況の健全化に寄与することを目的に令和2年度に策定した「経営力強化方策」について、 資金獲得の取組を追加するなど見直しを行い、大学戦略本部会議(令和5年12月19日)で協議の 上、改定を行った。

髙見 副学長 (3) さらに、業務運営に必要な資金を確保しつつ効果的な運用を行うための資金計画を作成し、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用(Jファンド)により、運用益を確保する。

- ○ファンドレイザーの活動を支援するため、令和6年3月12日付けで「北海道教育大学会議費取扱要項(学長裁定)」を改正し、ファンドレイザーが寄附金獲得のための情報交換の目的で出席する会合等に係る交際費を支出できるようにした。
- ○保有する資産の積極的な活用の新たな取組として、学内グループウェアへの広告掲載を令和5年9月から令和6年2月まで行い、198,000円(掲載料月額33,000円)の自己収入を獲得した。

■年度計画11(2)

○各種エビデンスに基づく予算配分として、令和4年度に導入した「成果状況に基づくインセンティブ配分」を実施し、外部資金獲得状況の成績上位の部局に対し、インセンティブ経費を配分した。

■年度計画11(3)

○適切なリスク管理の下、業務運営に必要な経費を確保した上で、運用可能な金額及び日数の中で最大限の運用益を獲得するための資金計画を作成し、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用(Jファンド)において、より運用利率の高い長期の案件から優先的に運用を行った。

2) 取組の効果・成果

■年度計画11(1)

- ○令和5年度の受入れ額は55,286,623円であり、令和4年度の受入れ額41,006,663円と比較して、約14,280千円の受入れ増となり、目標額の3,300万円を達成した。これは、継続的に行っているファンドレイザーによる寄附獲得に向けての取組や教職員への寄附募集の呼びかけによる修学支援事業への寄附(令和4年度比:530千円増)に加え、令和5年度に新たに岩見沢校で募集した周年事業支援への寄附(7,733千円)が要因として挙げられる。
- 3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画

■年度計画11(3)

○令和5年度の運用益は298,488円であり、各年度の目標金額833,333円(5,000千円÷6年)に対し、534,845円不足した。中期計画作成時は、主に利率の高い外国金融機関での運用を想定していたが、令和3年度に中国の大手不動産企業である中国恒大集団の経営危機で債務不履行の懸念が広がり、中国内の金融機関にもその影響が波及する恐れが生じたこと、令和4年度にクレディ・スイス銀行の信用格付け低下で経営破綻のリスクが生じたことから、令和5年度は全て国内金融機関での運用となったため、中期計画策定時に見込んでいた運用益を得ることができなかった。

【運用日数】345日

【運用益】298,488円

【年度計画の達成状況】

Ⅳ: 年度計画を上回って実施しているⅡ: 年度計画を十分に実施しているⅠ: 年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
Ш	Ш				

【評価指標の達成状況】

iii:達成水準を大きく上回ることが見込まれる(達成水準を大きく上回っている)

ii : 達成水準を満たすことが見込まれる (達成水準を満たしている)

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる (達成水準を満たしていない)

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値		実績						
	R元年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期平均	
1)	3,230万円	4, 101万円	5,529万円					3,300万円 以上	

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値		実績							
	第3期平均	R4年度	R5年度	R 6 年度	R7年度	R8年度	R9年度	毎年度		
2	205百万円	242百万円	230百万円					205百万円 以上		

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値		実績						
3	H28年度~ R2年度 平均の6倍	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期総計	
	492万円	23.5万円	29.8万円					500万円 以上	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (3) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

中期目標

【12】 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベース の法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献 等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②

高見 副学長

青仟者

中期計画及び年度計画

≪年度計画【12-1】の実施状況≫

責任者

中期計画【12-1】

客観的なデータに基づいて評価結果を可視化するなど、客観性と透明性を確保した自己点検・評価を実施するとともに、その結果を基に法人運営における課題の把握及び改善を推進する。

○評価指標

- ①自己点検評価委員会において、教育の内部質 保証及び法人評価(年度計画)に係る自己点 検を実施し、自己評価書を毎年度作成すると ともに、その評価結果を可視化し、それを大 学ホームページ等において公表
- ②毎年度作成する自己評価書をもとに、自己点 検評価委員会(4回以上開催/年)において法 人運営における課題の把握・共有を行うとと もに、改善計画を策定

年度計画【12-1】

- (1) 自己点検評価委員会において、教育の内部 質保証及び法人評価(年度計画)に係る自己 点検を実施し、自己評価書を作成するととも に、評価結果を可視化し、大学ホームページ 等において公表する。
- (2) 自己評価書をもとに、自己点検評価委員会 (4回以上開催/年)において法人運営における 課題の把握・共有を行うとともに、改善計画を

・千茂計画【「2一「】の夫心仏』

- 1) 取組の総括
 - ■年度計画12-1(1)

「教育の内部質保証」

○令和4年度実施「教育の自己評価」に係る自己評価報告書・改善計画に基づき、「令和4年度自己点検評価書案」を作成し、令和5年度第1回自己点検評価委員会(令和5年6月21日開催)等の審議を経て、令和5年度第3回役員会(令和5年6月22日開催)において「令和4年度自己点検評価書」を策定し、令和5年6月23日に本学ホームページで公表した。

中期計画及び年度計画の実施状況等

○「令和4年度自己点検評価書」及び過去に改善が必要とされた事項の進捗状況に基づき、可視化する資料を作成し、令和5年度第4回自己点検評価委員会(令和6年3月27日開催)において審議・決定の上、令和6年3月29日に本学ホームページで公表した。

「法人評価(年度計画)」

海老名理事

- ○「令和4年度年度計画等に係る進捗報告書」を取りまとめ、令和5年度第1回自己点検評価委員会等の審議を経て、令和5年度第3回役員会において「令和4年度学内自己評価書」を策定し、令和5年6月23日に本学ホームページで公表した。
- ○「令和4年度学内自己評価書」において、令和5年度に見直しを行うこととしていた「年度計画等に係る進捗報告書」の様式について、中間評価の段階で提出願う根拠資料・データの記載欄を新設、新型コロナウィルスに関する特例的な記載欄や選択肢を削除、「年度計画に係る根拠資料・データ」欄と「評価指標に係る根拠資料・データ」欄を1つに統合、「年度計画の取組の総括」欄を削除等の改訂を行った。
- ○令和5年度第2回自己点検評価委員会(令和5年7月19日開催)において策定した「令和5年度年度計画等点検評価実施要項」に「年度計画等に係る進捗報告書」の記入要領を添付し、令和4年度に記載不備が多かった取組の効果・成果や数値目標に関する欄を含め、記入要領の記載内容を改めるとともに、特に注意する点について太字・下線で強調した。

策定し、その把握・共有された課題が改善されているか確認する。

- ○令和5年7月27日には、札幌地区の事務職員を対象に、評価実施時期や進捗報告書に係る令和4年度からの変更点の周知、令和3・4年度における事例を踏まえた改善点の共有等を目的として「令和5年度年度計画等に関する説明会」を開催し、25人が参加した。
- 〇「令和4年度学内自己評価書」を基に作成した評価結果の可視化資料「第4期中期計画の進捗 (令和4年度年度計画の達成)状況及び評価指標の進捗状況について」を令和5年度第3回自 己点検評価委員会(令和6年2月21日開催)で審議・決定の上、令和6年2月27日に本学ホーム ページで公表した。

■年度計画12-1(2)

「教育の内部質保証」

○各評価責任者から提出された「令和5年度自己点検評価報告書・改善計画案」について、令和5年度第3回自己点検評価委員会において、教育課程や学生受入れ等の実施状況を把握・共有するとともに、改善事項に対する改善計画を決定した。また、過去の点検で改善事項とされたものについて進捗状況を確認し、改善が完了していないものについては、令和6年度以降も引き続き状況把握を行う予定である。

「法人評価(年度計画)」

○令和5年度第1回自己点検評価委員会において、年度計画(4-1-2、5-4、6、8-1、8-2、11、12-1、13)に係る課題、改善計画等を記載した「令和4年度学内自己評価書」が了承された。これにより、教員就職率向上に向けた施策や自己点検評価・年度評価に係る見直しの必要性等、法人運営における課題が把握・共有され、改善計画が確定した。また、それらの課題が改善されているかを確認するため、各評価責任者から「「令和4年度学内自己評価書」に記載の「達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画」に対する改善(改善計画の履行)状況回答票」を提出願い、令和5年度第4回自己点検評価委員会で報告を行った。

「教育の内部質保証」及び「法人評価(年度計画)」共通

以下の審議及び報告のため、自己点検評価委員会を4回開催した。

シーで面に	成人 0 刊 1 9 7 7 7 7 1 日 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							
開催年月日	議題等							
第1回	議題:令和4年度学内自己評価書(案)、令和4年度自己点検評価書(案)							
(R5. 6. 21)								
第2回	議題:令和5年度年度計画等点検評価実施要項(案)							
(R5. 7. 19)								
第3回	議題:令和4年度年度評価結果の可視化(案)、令和5年度自己点検評価、							
(R6. 2. 21)	教職大学院認証評価の受審年度							

第4回 議題

議題:令和6年度年度計画(案)

(R6. 3. 27)

報告:令和4年度自己点検評価の改善状況を可視化する資料

令和4年度の年度計画における達成できなかった点・改善を要する点等に

対する対応状況について

2) 取組の効果・成果

■年度計画12-1(1)

「教育の内部質保証」

○「令和4年度自己点検評価書」を策定したことにより、教育課程、学生受入れ、学生支援、施設 設備に係る取組状況及び課題が把握・共有された。

「法人評価(年度計画)」

- ○「令和4年度学内自己評価書」を策定したことにより、教員就職率向上に向けた施策や自己点検 評価・年度評価に係る見直しの必要性等、法人運営における課題が把握・共有され、改善計画が 確定した。
- ○事務職員を対象に「令和5年度年度計画等に関する説明会」を開催し、参加者にアンケートを実施した(参加者数:25人、回答者数:23人、回答率:92%)。分析の結果、参加者の78%が「今後の取組予定を整理できた」、22%が「具体的な進捗報告書の作成がイメージできた」と回答しており、説明会開催による効果が確認できた。

■年度計画12-1(2)

「教育の内部質保証」

○令和5年度の「自己点検評価報告書・改善計画案」「改善を要する事項の進捗状況」を自己点検 評価委員会において共有することにより、活動状況を組織的に管理することができた。

「法人評価(年度計画)」

- ○「「令和4年度学内自己評価書」に記載の「達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画」に対する改善(改善計画の履行)状況回答票」を自己点検評価委員会において共有することにより、改善状況を組織的に把握することができた。
- 3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画 特になし。

【年度計画の達成状況】

IV: 年度計画を上回って実施している II: 年度計画を十分に実施している II: 年度計画を十分に実施していない I: 年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
Ш	Ш				

【評価指標の達成状況】

iii:達成水準を大きく上回ることが見込まれる(達成水準を大きく上回っている)

ii : 達成水準を満たすことが見込まれる (達成水準を満たしている)

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる (達成水準を満たしていない)

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値		実績							
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	毎年度		
1		2件	2件					自己評価書 の作成2件		

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値		実績							
2		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	毎年度		
		5回	4回					4回以上		

- 2) 定性的な評価指標
- ・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No. 進捗等
自己点検評価委員会において、令和4年度に係る教育の内部質保証及び法人評価(年度計画)に係る点検評価を行い、それぞれ自己評価書を作成の上、本学ホームページで公表した。また、令和4年度自己点検評価の改善状況及び令和4年度学内自己評価書を基にそれぞれ可視化資料を作成し、本学ホームページで公表した。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

	No.	進捗等
Ī		教育の内部質保証については、「令和5年度自己点検評価報告書・改善計画案」及び「改
		善を要する事項の進捗状況」により、法人評価(年度計画)については、「令和4年度学
	2	内自己評価書」及び「「令和4年度学内自己評価書」に記載の「達成できなかった点・改
		善を要する点及び改善計画」に対する改善(改善計画の履行)状況回答票」により、改善
		計画の策定及び改善状況の把握を行った。

中期計画【12-2】

大学の広報アクションプランに基づき、ステークホルダーに対して積極的に大学の魅力を発信するとともに、本学に対する評価を把握する。また、広報活動の実効性を高めるため、客観的なデータにより、広報アクションプランの検証及び改善を実施する。

○評価指標

- ①ニュース発信件数について、第4期期間中毎 年度230件以上
- ②広報アクションプランに関する点検評価を令和5年度以降隔年実施し、当該点検評価の実施年度中に評価結果を広報施策に反映

年度計画【12-2】

令和3年度に策定した広報アクションプランに基づき、大学広報に学生の意見や発想を取り入れるための新しい仕組みを確立するとともに、IRセンターによる様々なデータ収集・分析を活用し、広報アクションプランの点検評価を行い、その結果を広報施策に反映する。

≪年度計画【12-2】の実施状況≫

- 1) 取組の総括
 - ○令和3年度に策定した広報アクションプランにおいて、「学生の意見を反映させたグッズの制作」「学生広報サポーター等による意見の収集・発信」「学生の協力による大学広報動画の作成」等が具体的方策として挙げられており、これらの「大学広報に学生の意見や発想」を取り入れて、具体的に実行するための新しい仕組みを確立するために、令和5年度第1回広報委員会(令和5年7月28日開催)において、函館校で先行して行っている学生の広報担当者制度について情報を共有した。
 - ○令和5年度第2回広報委員会(令和5年11月20日開催)において、学生広報部会の設置について 了承され、令和5年度第3回広報委員会(令和6年1月23日開催)において、「国立大学法人北 海道教育大学広報委員会学生広報部会に関する要項」を制定し、学生広報部会を設置した。
 - ○令和5年度第1回学生広報部会全体会議(令和6年2月20日開催)において、今後の活動内容等に関して、学生による広報活動を広く展開していくこと、SNS投稿の充実を図ることが提案され、新たに大学公式Instagramが開設された。
 - ○令和3年度に制定した広報アクションプランについて、令和5年度以降隔年で点検・評価を行うこととしているため、令和5年度の点検評価の実施に向け、令和5年7月26日にIRセンターによる様々なデータ収集・分析の活用について打合せを行った。
 - ○令和5年度第2回広報委員会において、「広報アクションプラン点検評価要領」及び「広報アクションプランの点検評価調査票」が了承され、これらに基づき広報アクションプランの点検評価を実施した。
 - ○令和5年度第3回広報委員会において、広報アクションプランの点検評価の結果について審議 し、オープンキャンパスや高校訪問等の入試広報活動、各種メディア活用による情報発信につ いては有効性が確認されており、学生広報部会と連動させて取り組むこととした。また、点検評 価結果と照らし合わせ、広報アクションプランを本学の中期計画に沿ったものに改訂した。

2) 取組の効果・成果

- ○広報アクションプランを進め、学生の意見や発想を取り入れるための学生広報部会を設置したことにより、本学として最もアピールすべき層が求める広報活動を展開することが可能となった。また、広報アクションプランの点検評価を行い、その結果を広報施策に反映したことにより、更に本学を取り巻く状況の変化に対応ができる広報施策を進めることが可能となった。
- 3)達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画特になし。

髙見 副学長

【年度計画の達成状況】

Ⅳ: 年度計画を上回って実施しているⅡ: 年度計画を十分に実施しているⅠ: 年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
Ш	Ш				

【評価指標の達成状況】

iii:達成水準を大きく上回ることが見込まれる(達成水準を大きく上回っている)

ii: 達成水準を満たすことが見込まれる(達成水準を満たしている)

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる (達成水準を満たしていない)

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値			実	目標値			
	第3期平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	毎年度
1)	212件	337件	336件					230件以上

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値		実績							
2		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R5年度 以降隔年		
			1回					1回		

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	進捗等
2	広報アクションプランに関する点検評価を実施し、当該評価結果を広報アクションプラ
(<u>a</u>)	ンの改訂に反映させた。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する事項

中期目標

【13】 AI・RPA(Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②

責任者 高見 副学長

青仟者

中期計画及び年度計画

≪年度計画【13】の実施状況≫

中期計画【13】

本学が策定した「ニューノーマル時代を見据えたワークスタイルの構築」を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を講じた上で、業務の継続性の確保及び機能の高度化を図り、デジタル・キャンパスを推進する。

○評価指標

①テレワークを推進するシステムを令和7年度 までに導入し、電子決裁及び文書管理システムなど、業務の効率化を推進するシステムを 令和6年度までに導入

年度計画【13】

引き続き、「ニューノーマル時代を見据えたワークスタイルの構築」で策定した取組に関する年度計画に沿って、事務業務全般におけるデジタル技術を活用した効率化及び高度化を図るため、各取組における検討・導入及び試行を進める。

《一及们自 L T C 】 00 久心 (X)

- 1) 取組の総括
 - ■テレワーク推進システム関連
 - ○チャットボットについては、作成したQAをシステムに反映させ、令和5年11月からホームページ上で運用を開始した。また、12月には教職員に対し導入に関する通知を行い、併せて学生への周知を依頼した。

中期計画及び年度計画の実施状況等

- ○インターネット出願システムについては、令和5年6月に入試課職員を対象とした説明会、7月に各校入試担当者への意見照会を実施し、10月には仕様書が完成し、令和6年1月に契約を締結した。
- ○各種申請類のオンライン化については、関係課等と協力の下、「学生記録簿の変更届」のオンライン化及び現在運用中の教育支援総合システムの改良による「履修登録手続」のオンライン対応について、令和6年度以降の導入に向けて検討を行った。このほか、教職員の「兼業許可申請」「電子メールアドレス申請」「学外接続申請」について、電子決裁・文書管理システムの「各種申請」の機能によるオンライン化に対応しており、今後、他の申請手続についても電子申請を拡大する予定である。

○北海道内の大学等共同調達により、令和5年6月に全事務職員及び全附属学校教員へのノート PCの導入が完了した。(令和5年6月のノートPC納入台数:350台)

- ○勤怠管理システムについては、令和7年度の導入に向け、令和5年7月に国立大学に導入実績のある業者(2社)のデモンストレーションを実施するとともに、他大学の状況調査を行い、5回の仕様策定委員会を経て仕様書の完成に至った。
- ○ITツールを用いた業務改善に向け、令和4年度に検討や導入を行った法人文書移行業務、身上調書の集約・分析業務等の9業務に加え、令和5年度に新たに科研費交付申請業務や修学支援制度に係る授業料減免の各事務処理等に関する7つの業務手順について自動化の検討を行い、そのうち「科研費交付申請書及び請求書ダウンロード保存」作業についてRPAシナリオでの稼働を開始した。また、令和5年11月からは、修学支援制度に係る授業料免除の業務手順において、日本学生支援機構の奨学金システムデータのダウンロード及び学籍データとの照合作業のRPA化を実施している。

髙見 副学長

- ○Mi crosoft社の無償RPAツールを活用し、法人文書移行業務、非常勤講師手当申請に係るシラバス作成業務等、15業務に関する処理の自動化を行った。
- ○今後のデジタル活用に伴う施設・情報のセキュリティ強化を見据えた職員証のICカード化について、令和5年4月から札幌地区の事務職員のデジタル職員証を導入した。

■業務効率化システム関連

- ○ワークフローの確立について、令和5年4月及び7月の内部統制管理責任者通知により、ワークフローの作成に伴い業務改善を実施したフローの報告及び決裁ルートの整理と専決事項の見直しを行い、「国立大学法人北海道教育大学文書決裁規則」を一部改正した。
- ○令和5年10月には学内手続における押印等の見直しについて再検討を依頼し、既に対応済みのものも含めて107件の見直しを確認した。また、令和6年2月にはワークフローの見直し及び各業務の日常的なモニタリングを通して業務改善を実施するよう依頼した。
- ○電子決裁システムの導入を見据え、令和5年4月の総括文書管理者通知により、全課・室において標準法人文書分類基準表及び法人文書ファイル管理簿の整理を行い、7月の同管理者通知により、法人文書の廃棄及び共有フォルダ・ファイルの整理を実施した。
- ○電子決裁システムについて、令和5年9月には第2回事務企画会議における決裁方法の説明、10月にはワークスタイル変革5 S活動・電子決裁・文書管理実行プロジェクトチーム向けの操作説明会を実施した。当該説明会での研修動画を全職員に共有した後、12月には改めて全職員向けの操作研修会を開催の上、令和6年1月からシステムの仮運用を開始した。また、令和6年4月からの本運用に向け、令和5年度第16回役員会(令和6年3月28日開催)において「国立大学法人北海道教育大学文書処理規則」「国立大学法人北海道教育大学法人文書管理規則」等の一部改正を行った。

■その他

- ○事務DX化の推進に係る業務の効率化や業務改善に向け、コミュニケーションツールとして日常業務の多岐において利用しているMicrosoft社のサブスクリプション型クラウドサービスMicrosoft365の基礎的な活用方法について、令和5年7月にMicrosoft社の講師によるオンライン研修会を実施し、113人の事務職員が受講した。
- ○総務企画部、財務部、教育研究支援部の各事務室に導入しているミーティング設備(電子ホワイトボード、昇降式ミーティングデスク)について、各キャンパスの事務室等に整備した。また、クラウド型多機能ファイル共有システムを導入し、全キャンパスにおける業務の生産性向上に向けた取組を行った。
- 2) 取組の効果・成果
 - ■テレワーク推進システム関連

- ○ホームページにチャットボットを導入した結果、チャットボットの質問「この回答は役に立ちましたか?」に対する回答が482件確認された。また、アクセス解析をした結果、令和5年11月6日から令和6年1月30日の約3か月間で1,208人から延べ2,028回のアクセスがあった。
- ○全事務職員へのノートPC配付が完了したことにより、ペーパレス化やテレワーク推進に向けた 環境が整備された。
- ○各種手続のオンライン化について、教育支援総合システムを活用した電子化以外に、電子決裁・ 文書管理システムによる対応が可能となったことから、コストを抑えて手続の簡素化を実現す ることができた。
- ○Mi crosoft社の無償RPAツールによる業務処理の自動化が行われ、実行された15の業務に関し、 年間試算値において1,800時間を超える業務処理時間の削減が見込まれる。

■業務効率化システム関連

- ○ワークフローの作成に伴う業務の見直しに伴い適切な専決事項の検討が行われ、令和5年度第9回役員会(令和5年9月28日開催)において「国立大学法人北海道教育大学文書決裁規則」の一部改正が行われた。
- ○電子決裁・文書管理システムについて、システム環境検証のための仮運用が行われたことにより、電子決裁へのスムーズな転換に向けて本運用までの十分な操作訓練の時間を確保することができた。また、勤務場所以外からの決裁処理等が可能となったことから、業務の効率化だけでなく、テレワークの推進にも寄与することができた。

■その他

- ○Mi crosoft365研修会後にアンケートを実施し、78人から回答があり、活用による業務の変化及びMi crosoft365に関して希望する研修内容等を把握することができた。
- 3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画 特になし。

【年度計画の達成状況】

Ⅳ: 年度計画を上回って実施しているⅡ: 年度計画を十分に実施しているⅠ: 年度計画を実施していないⅠ: 年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
Ш	Ш				

【評価指標の達成状況】

iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる(達成水準を大きく上回っている)

ii:達成水準を満たすことが見込まれる(達成水準を満たしている)

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる(達成水準を満たしていない)

	的な評価指標 標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】
No.	進捗等
1	業務の効率化を推進するシステムとして、電子決裁・文書管理システムを導入し、操作 説明会や学内会議での周知を経て、運用を開始した。また、システムの運用ルールの策定 に伴う関係規則(文書処理規則、文書決裁規則、公印規則、法人文書管理規則)の一部改 正を令和6年3月に実施した。これにより、令和6年度までの業務の効率化を推進するシ ステムの導入について達成した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上

(1) 社会との共創に関する事項

中期目標

【1】 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の学校教育・社会教育の振興や文化の発展を牽引し、教育課題解決と地方創生に寄与するために、 地方自治体と教育界をリードする。①

責任者

玉井 副学長

青仟者

中期計画及び年度計画

≪年度計画【1-1】の実施状況≫

中期計画【1-1】

「養成-採用-研修」に関わる一体的改革を進め、地方創生の基盤となる地域の教育力を向上するために、ステークホルダーとしての教育委員会との連携を強化する。

○評価指標

- ①一体的改革の一環として、教育委員会等と連携して取り組んだ事業数について、第4期期間の平均値が令和3年度実績以上
- ②一体的改革の一環として、教育委員会等と連携して取り組んだ事業の参加者数について、 第4期期間の平均値が合和3年度実績以上
- ③北海道における教員志願者の減少を踏まえ、 一体的改革の一環として北海道教育委員会等 と協働し、令和7年度までに教員養成3キャンパス所在地に、各1か所、計3か所以上の 拠点を置き、高校生を対象に教職意欲を育成 するコース等を設定する。当該コース等にお ける授業科目1単位のうち15時間以上を本学 教員が実施する。
- ④教育委員会との「対話の場」、「連携協議会」 等において、養成-採用-研修の一体的改革の 一環として取り組んだ事業について令和7年 度までに効果を検証するとともに、令和9年 度までに事業の改善を実施

1) 取組の総括

■年度計画1-1(1)

○北海道教育委員会との第1回対話の場(令和5年5月24日)において、実践と理論の往還を実質化させた教育課程の実現、教職の魅力啓発、教育実習の充実、採用選考の改善等について協議し、教員志願者拡大と地方定着に向けた連携事業の推進について確認した。令和5年度第2回の対話の場(令和5年11月21日)において、第1回の協議内容を深めるとともに、高校から教員採用までの一貫した養成プログラムの創設について、本学と北海道教育委員会によるワーキンググループにおいて検討を進めることとした。

中期計画及び年度計画の実施状況等

- ○令和5年度第2回対話の場での意見交換を受け、質の高い教員の安定確保に向けた取組を検討するため、令和6年1月23日に本学と北海道教育委員会による「教員の養成・採用等に関する検討協議会」を設置した。2月9日には、令和5年度第1回検討協議会を開催し、教職意欲を高める取組として実施している「みらいの教員育成プログラム」について、大きな成果がある一方で、一部課題がある旨意見があり、今後、改善に向け検討していくこととした。
- ○札幌市教育委員会との令和5年度第1回連携協議会(令和5年7月12日)において、札幌市立の 高校生を対象とした「教師夢道場Debut」を継続していくこと等について確認した。
- 〇高校生の教職意欲を高め教員養成大学への志願者を増やす事業「教員基礎・探究コース」について、令和5年5月30日に「第1回 北海道高等学校「みらいの教員育成プログラム」連携協議会(道央圏域)」を開催し、令和5年度の「教員基礎」及び「教員基礎探究」の実施日時や内容について決定した。

[連携協議会(道央圏域)構成員]

北海道札幌北陵高等学校長、北海道教育大学副学長、北海道教育大学札幌校キャンパス長、 北海道教育庁学校教育局高校教育課長、北海道教育庁石狩教育局長

○高校生の教員志願者を増やすため、北海道教育委員会との連携による「教員養成セミナー」を計 6回開催した(①令和5年10月24日(参加者数:387人)、②11月20日(参加者数:181人)、③12 月6日(参加者数:280人)、④12月18日(参加者数:205人)、⑤令和6年1月25日(参加者数: 185人)、⑥2月5日(参加者数:135人))。

玉井 副学長

年度計画【1-1】

- (1) 令和4年度に開始した高校生対象のセミナーや教員基礎コースの取組をさらに発展させるために、教育委員会との協働事業を強化し、高校生の教員志願者を増やす。
- (2) 高等学校の教員基礎コースを札幌・旭川・ 釧路地域に拡大し、3校に設定する。
- (3) 継続して、本学学生に対し、学校現場及び 教職の魅力を理解させる取組を通して教職志 願の動機付けを行う。
- (4) へき地校体験実習及び草の根教育実習参加 者を前年度比以上に拡大する。
- (5) 北海道の教育課題に対応するために現職教員を対象とした研修講座を実施する。

■年度計画1-1(2)

○令和4年度の北海道教育委員会との決定に基づき、高校2年生対象の教員基礎コースを札幌校 (プログラム提供先:札幌北陵高校)、旭川校(同:旭川北高校)、釧路校(同:釧路江南高校) に設定の上、各校のプログラムを決定し、本学教員が35時間の講義を実施した。札幌校では新た に高校3年生対象の教員基礎探究コースを設定し、本学教員が35時間の講義を実施した。

■年度計画1-1(3)

- ○本学と石狩教育局との連携により、大学生に教職のやりがいや魅力を発見し、教員を志す意欲を高めてもらうことを目的として、令和5年12月8日に札幌校で「教員になろう!プロジェクト」シンポジウムを開催し、札幌校の学生51人が参加した。シンポジストからは、教員を目指したきっかけや、実際の学校現場の働き方等を含めて、教職の魅力について講話があり、参加した札幌校の学生からは、「学生のうちにやっておいた方がよいこと」「シンポジストが考える理想の教師像」等の質問があった。
- ○札幌市教育委員会との令和5年度第1回連携協議会(令和5年7月12日)を受け、学校教育や学習指導の理解を深めるとともに、指導案作りのポイント等の実践的な演習を行うセミナー「教師夢プラン」を本学札幌駅前サテライトにて以下のとおり開催した。

「教師夢プランI」(大学1年生対象)(令和5年8月25日、9月15日開催、本学学生9人参加)「教師夢プランII」(大学2年生対象)(令和5年7月7日、11月2日開催、本学学生8人参加)「教師夢プランIII」(大学3年生対象)(令和5年6月23日、10月6日開催、本学学生15人参加)

- ○学生に教職の魅力を理解させる事業として、北海道教育委員会との「教員養成セミナー」に13 人、黒松内町教育委員会との黒松内町営塾「ぶなっこ学習センター」事業に20人、札幌市教育委員会との「教師夢道場debut」に3人の学生を各事業の支援ボランティアとして派遣した。
- ○令和4年度に締結した本学、長崎大学、鹿児島大学、琉球大学による「へき地・離島・小規模校教育に係る連携協定」に基づき、「全国的な過疎化・小規模校化に対応した「へき地教育プログラム」の開発」を推進するため、当該プログラムの開発プロジェクトチームを発足し、離島・へき地教育実習に参加した学生と、参加していない学生を対象にアンケートを実施することにより、当該実習の教職意欲への効果を計ること等について協議を行った。また、令和6年3月には「全国的な過疎化・小規模校化の課題に対応した『へき地教育プログラム』の開発・へき地・離島を多く抱える北海道教育大学・長崎大学・鹿児島大学・琉球大学の連携による先行実践プログラムの開発・」を取りまとめ、へき地・離島・小規模校の魅力を引き出す教育実践プログラムについて取り上げている。
- ○令和3年度に締結した猿払村との相互協力協定に基づき、令和6年2月15~19日に札幌校の学生12人が講師となり、猿払村農村環境改善センター等において、1・2 学期の復習を中心とした学習課題等の解決や運動・体験活動を行う「小中学生学習意欲向上サポート冬季事業」を実施した。

■年度計画1-1(4)

- 〇へき地教育アドバイザーの啓発活動により、へき地校体験実習の定員を令和4年度150人(36市町村、72校)であったところ、令和5年度192人(38市町村、80校)に拡大し、より多くの学生が参加できるよう準備を進めた。
- ○北海道教育委員会との連携の下、北海道の教員の魅力ややりがいを発見し、教員を目指す気持ちを一層高めることを目的に実施している、へき地小規模校での「草の根教育実習」について、令和5年度(42人)は令和4年度(58人)に比べ、参加学生が16人減少した。このため、北海道教育委員会と令和6年度以降の対応について協議し、これまで原則として学部3年次以上を対象としていた本実習について、今後は全学年を対象とし、学生が参加しやすい夏期休業期間中の実施を基本とすることとした。

■年度計画1-1(5)

- ○北海道の教育課題である「広域性に伴うへき地・小規模校教育に対応できる教員の養成とキャリアステージに応じた教員研修の充実」(以下「北海道の教育課題」という。)を図るため、本学、北海道教育委員会、札幌市教育委員会の連携により、「教員研修の高度化に資するモデル開発事業」を実施し、令和6年3月に現職教員研修用教育実践力向上CBT、管理職ファシリテーションCBT、研修アセスメントシートを完成させた。
- ○連携協定に基づき、本学、長崎大学、鹿児島大学、琉球大学が連携し、北海道の教育課題である「広域性に伴うへき地・小規模校教育に対応できる教員の養成」をテーマに、令和5年7月23日に「へき地・離島・小規模校教育推進フォーラム」を対面とオンラインのハイブリッドで開催し、現職教員等150人が参加した。
- ○北海道の教育課題に対応するため、本学、北海道へき地・複式教育研究連盟、北海道立教育研究所の3者が主催となり、令和5年5月25日に「へき地・小規模校教育充実研修」をオンラインで開催した。へき地・小規模校における学習指導の在り方やへき地・小規模校における遠隔合同授業の実際に関する講義のほか、実践発表や演習が行われ、定員を上回る30人の現職教員が参加した。研修後のアンケートでは、研修内容について参加者全員から「大変役立った」「おおむね役立った」との回答が得られ、評価した理由として「グループ交流や講話の内容が、明日からの実践に生かせるものばかりであった」「小規模校における複式授業について教職員に指導、アドバイスする時のポイントがよく理解でき、普段の授業参観で先生方に還元していきたい」等が挙げられた。
- ○北海道の教育課題に対応するため、「学習指導」「学級経営」「総合的な学習」「STEAM教育」「地域教育」「ICT活用教育」等のデジタル教材31本を開発し、へき地・小規模校教育研究センターのホームページで公開した。併せて、ビデオライブラリーを作成し、全国の124箇所の教育センターに送付するとともに、北海道へき地・複式研究大会で配布した。
- ○教師の資質能力向上のために、少人数学級の体育授業で展開されている授業実践、教材及び指導のアイデアを共有するため、令和6年1月20日にへき地・小規模校教育研究センターが主催

するフォーラム「どうしたらいい?へき地・小規模校の体育の教材・教具」を対面とオンラインのハイブリッドで開催し、現職教員等150人が参加した。研修後のアンケート(回答数92件)では、「教材・教具の開発による教育実践について、ヒントを得ることができた」「少人数の良さを生かし、授業実践について、ヒントを得ることができた」という質問に対し、回答者全員から「非常にそう思う」「そう思う」との回答を得ることができた。また、「校内の先生方にも研修の環流として報告したい」「実践が盛りだくさんで、次の単元から早速生かしていきたい」等の感想を得ることができた。

- ○へき地・小規模校教育研究センター主催「2024北海道教育大学へき地教育推進国際講演会」を令和6年3月8日に対面とオンラインのハイブリッドで開催した。本講演会は、台湾から見た日本のへき地・小規模校教育の特徴と可能性を捉えることをテーマに行われ、全国の大学教員、学校に勤務する現職教員、学生、教育行政、民間企業等から60人の参加があり、参加者からは、「これからの小規模校教育の在り方や可能性について考えるよい機会となった」等の感想を得ることができた。
- ○採用1年から3年程度の教員を対象としたシステムで、リカレント教育やペーパー教員・これから採用になる教員の研修にも活用できるオンデマンドで受講する自己研修システム「教員研修用教育実践力向上CBT」を開発した。本システムは、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会の推奨を受け、令和6年度から研修履歴に記載できる研修として運用される予定である。

2) 取組の効果・成果

- ○北海道教育委員会との連携による「教員養成セミナー」を計6回開催し、合計1,373人が参加した。実施初年度である令和3年度と比較して受講者が875人増加しており、セミナーの開催が教職への関心に繋がっていることが確認できた。
- 〇へき地校体験実習の定員を拡大した結果、当該実習の参加者が令和4年度151人に対し、令和5年度180人となり、29人増加した。
- ○令和5年5月25日に「へき地・小規模校教育充実研修」をオンラインで開催し、アンケート結果からは満足度が高いことが確認できた。
- ○令和6年1月20日にへき地・小規模校教育研究センターが主催するフォーラム「どうしたらいい?へき地・小規模校の体育の教材・教具」を開催し、アンケート結果からは満足度が高く、研修で学んだ内容を学校現場に還元できる内容であったことが確認できた。
- 3)達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画 特になし。

【年度計画の達成状況】

IV: 年度計画を上回って実施している II: 年度計画を十分に実施している II: 年度計画を十分に実施していない I: 年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
Ш	Ш				

【評価指標の達成状況】

iii:達成水準を大きく上回ることが見込まれる(達成水準を大きく上回っている)

ii : 達成水準を満たすことが見込まれる (達成水準を満たしている)

i:達成水準を満たさないことが見込まれる(達成水準を満たしていない)

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値			実	績			目標値
<u>-</u>)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期平均
(1)	11件	13件	17件					11件以上

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値		実績							
(2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期平均		
4	749人	1,749人	1,666人					749人以上		

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

H 1 111111111		-/-/- V ·	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	H // 3 - 3 A	<u> </u>	1 11/1/2 3 - 3			
No.	基準	値			実	績			目標値
3			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	教員養成3
		札	1か所	R4年度に設					キャンパス 所在地に各
		旭	1か所	置した各1					1か所、計
		釧	1か所	か所、計3 か所を維持					3か所以上 の拠点設置

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準	値			実	績			目標値
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
3		札	35時間	35時間					15時間以上
(3)		旭	0 時間	35時間					13时间以上
		釧	0 時間	35時間					

	では、 標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】
No.	進捗等
4	北海道教育委員会及び札幌市教育委員会と「対話の場」等において連携事業の検証や課 題共有を行うことにより、北海道における教育問題の改善等に努めた。

中期計画【1-2】

地方創生に寄与するため、スポーツ及び芸術に 関する専門的なスキルをもとに、地域社会と連携・ 協働した地域支援活動を展開することにより、地 域文化の発展を牽引するとともに、地域イノベー ター人材養成プログラムの開発や「地域プロジェ クト」事業の成果を活用し、地域社会や地方自治 体とともに地域の課題解決に率先して取り組む。

○評価指標

- ①地域文化の発展や課題解決に関する事業数に ついて、第4期期間の平均値が第3期期間の 平均値以上
- ②地域文化の発展や課題解決に関する事業の参加者数について、第4期期間の平均値が第3期期間の平均値以上
- ③地域のステークホルダーとの連携の場において、地域の文化発展や課題解決に関する事業について令和7年度までに効果を検証するとともに、令和9年度までに事業の改善を実施

年度計画【1-2】

- (1) 函館校及び岩見沢校においては、地域文化 の発展や課題解決に関する事業数を(第3期 の年平均の110%)件以上とし、実施する。
- (2) 函館校及び岩見沢校においては、地域文化の発展や課題解決に関する事業の参加者数を (第3期の年平均の110%)人以上とし、実施する。
- (3) 地域文化の発展や課題解決に関する事業等 のステークホルダー評価を実施し、評価結果 を次年度の改善に活かす。

≪年度計画【1-2】の実施状況≫

- 1) 取組の総括
 - ■年度計画1-2(1)、(2)

[函館校]

- ○地域課題解決型PBL科目である地域プロジェクト「地域としての外国人労働者の受け入れ」の活動の一環として、「選ばれる北海道になるために」をテーマに令和5年11月23日に討論会を開催し、ベトナム人技能実習生等9人、本学ベトナム人交換留学生2人、企業経営者等2人、函館校の地域プロジェクト学生8人が参加した。企業経営者からは技能実習生らが抱えている問題、その解決策と今後の工夫点について発言があり、函館校の学生からは「『働き続けたい・住み続けたい』と思ってもらえる地域になるよう、自治体や地域住民と連携した支援活動を行っていくことが今後の最重要課題になる」旨発言があり、地域の課題解決に向けた活発な意見交換がなされた。
- ○地域での活躍に必要な実践的課題解決能力を養うことを目的に全学生必修科目として平成27年度から開講している「地域プロジェクト」について、令和6年2月3日に成果発表会を開催し、国際地域学科の2、3年生約300人が46グループに分かれ活動を報告した。当日は、国連のSDGsを子供たちに学んでもらう絵本の紹介や、小学生向けのプログラミングゲームの考案等、各グループがポスター等を使って来場者に活動を説明した。北斗市の公共交通と地域資源を活用し、住民を対象に地元に愛着を持ってもらうためのツアーを企画したプロジェクトでは、参加者から「市が運行する巡回ワゴンの存在を知ることができた」等好評であった。

今在 副学長

- ○令和4年度まで実施していた「こどもカレッジ」事業を拡大・発展させ、大学教員だけでなく企業、地方自治体の関係者が先生となって小学生向けの授業を実施する「まなびプロジェクト」を令和5年7月29日に開催し、小学生や保護者等を合わせて約400人が来場した。参加した小学生からは「いろいろなことが学べてすごく勉強になった」「ここの大学生になりたい」等の感想があった。
- ○知的障害特別支援学校(学級)、自閉・情緒障害特別支援学級に在籍する児童生徒と通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒を対象とした夏期休暇支援プログラムである「サマースクールin函館」事業を令和5年8月に函館市立八幡小学校において開催し、児童生徒23人、本学学生62人が参加した。
- ○令和5年8月8日に函館校において、函館市、北斗市、七飯町等の各自治体との交流機会の一環として「令和5年度ソーシャルクリニックフォーラム」を開催し、「地域のニーズを基にした課題解決及びその担い手育成プロジェクト」や「観光まちづくり実習」等6つの活動についてポスター発表や意見交換を行った。意見交換では「これからも函館校とさまざまな面で連携を深めていきたい」「小中校の教育カリキュラムにおける連携をもっと考えられないか」等の意見・要望が寄せられた。
- ○本学、全国スーパーマーケット協会及び北洋銀行の3者が連携し、地域の産業を担う人材を養成し、その課題解決に取り組むことを目的に「寄附特別講座」を開講した。日本ハム株式会社、

- 株式会社星野リゾート、北海道新聞社等から講師を招き、令和5年10月から令和6年1月まで合計14回実施し、全講座合わせて延べ802人が参加した。
- ○地域協働推進センターと函館市との共催により、函館校学生及び地元の高校生を対象に、地域 生活支援、異文化理解、多文化共生等の地域共生社会への意識向上を図る「地域共生社会ワーク ショップ」を以下のとおり開催した。

	開催日	テーマ	参加者数
第1回	令和5年9月16日	人のつながりってなに?	18人
第2回	令和5年10月22日	自分らしさってなに?	27人
第3回	令和5年11月18日	人は独りで生きるもの?	32人

〔岩見沢校〕

- ○岩見沢校では、芸術・スポーツ文化学科として、芸術・スポーツの専門性を高め、地域の多様なニーズに応えるための活動を市民とともに実践し、地域の健康と文化振興に貢献できる人材を育成することを目指しており、令和5年に岩見沢市の開庁140年・市制施行80周年及び岩見沢校創立100周年を迎えることを契機に、市と大学の連携による「いわみざわ芸術文化・スポーツの祭典」として、1年を通して芸術・スポーツ関連のイベントを共同実施した。絵画作品の公募展である「いわみざわ絵画大賞展」の開催、音楽文化専攻学生による市役所でのコンサート、岩見沢校サッカー部と十勝スカイアースによる記念試合等、「鑑る・聴く・動く」をテーマとしたイベントを多数行った。本祭典に際し、岩見沢市から460万円の寄附があり、各種イベントについて合わせて28,635人の動員を達成するなど、地方創生に寄与した。
- ○令和6年3月16日、岩見沢市教育委員会、一般社団法人SLDIと共に中学校の部活動を地域に委ねる「地域移行」をテーマにした体験イベント「「部活動の地域移行」を知る・見る・体験する DAY」を開催した。当日は岩見沢校キャンパス長による「なぜ部活動地域移行問題があるのか」等の基調講演やプロの外部講師による実技体験を実施し、新中学1~3年生の約70人が参加した。
- ○令和5年4月から令和6年3月にかけて岩見沢市内施設「あそびのひろば」において、小学生、中高生及び地域住民を対象とした初心者向けボルダリング教室が全12回開催され、様々な子どもと接することで指導の工夫やバリエーションを増やすために、そのうち9回分に岩見沢校のクライミング部学生を講師として派遣した。
- ○岩見沢市が主催する小学生向けのスポーツ教室の指導者となる市スポーツ推進委員を対象とした「指導者養成プログラム」を監修し、指導者育成・資質向上に貢献した。また、スポーツ教室の一部を大学施設で行うことにより、そこで得られたデータを子どもの体力・運動能力の調査研究に活用することができた。
- ○岩見沢市との連携事業の一環として、幼児、高齢者、障害者におけるアダプテッド・スポーツの 普及・促進を目的とし、広く市民にアダプテッド・スポーツへの理解を深め、親しんでもらうイ

- ベント「第6回アダスポ!岩見沢」の企画・運営に岩見沢校の学生が参加した。本イベントは令和5年6月24日に岩見沢校の体育館を会場として、アダプテッド・スポーツや療育を体験できるブース等を設置して実施し、市民との交流や地域課題の把握、地域社会との協働意識の醸成に繋がる機会となった。
- ○岩見沢市内の小学校3・4年生及び教職員約1,100人が使用する社会科副読本「いわみざわ」の 表紙及び裏表紙のイラスト作成を岩見沢校の学生が担当し、構想力やデザイン力等を実践の場 で発揮する機会となった。
- ○空知管内の高校の書道部員と顧問が書作品制作方法について学ぶ機会となる「春季書道研究大会」が令和5年5月25、26日に砂川市で開催され、岩見沢校の教員及び学生2人が指導者として加わり、高校生52人、顧問10人が参加した。書道部の顧問からは「技術を学び、研究的な書作へ意識を変えるきっかけにしてほしい」、部員からは「作品作りの工夫がよくわかった」といった声が聞かれた。
- ○作品鑑賞・発表の両面からその活動を支援し、北海道の芸術文化の振興を目指す取組として、公益財団法人道銀文化財団と連携し、令和5年10月17日~11月10日、北海道銀行本店営業部1階ロビーを会場に「北海道銀行本店ロビー学生展」を開催し、岩見沢校の学生20人の書道、日本画、油彩画、木材工芸、金属工芸の各作品を展示した。
- ○本学の研究成果を活用し、地域スポーツ文化の定着を目的として、令和5年4月に本学教員を中心に合同会社バルプラッツを設立した。バルプラッツは、「子どもの年代に適した運動・スポーツプログラムの普及」「多世代で実施できる体力・運動能力評価及び運動プログラムの普及」「各年代に応じた指導が行える運動・スポーツ指導者の養成」「運動・スポーツを通じた地域の交流機会創出や経済的発展に資する活動」に取組むことを予定している。
- ○令和5年10月7日及び8日に音楽・美術・スポーツの原点である「遊び」をテーマに学べる、大学と地域が一体となったプロジェクト「あそびプロジェクトvol.15」を開催した。当日は全部で28(音楽系5、美術系13、スポーツ系7、その他3)のプログラムを用意し、2日間で888人の来場があった。

2) 取組の効果・成果

- ○「地域プロジェクト」の成果発表会を実施し、地域課題の解決に向けた具体の取組について地域 住民への還元を図った。
- ○「まなびプロジェクト」を実施し、本学の教育マインドを道南地域の子供たちへ提供することができた。
- ○「いわみざわ芸術文化・スポーツの祭典」の成功を受け、令和6年度以降、本事業に係る運営を 受託事業として岩見沢市から継続的に受託することが決定するなど、地域文化の発展や課題解 決に関する事業数、参加者数の目標だけではなく、事業を実施する外部資金の確保にも貢献し た。

- ○小学生、中高生及び地域住民を対象とした初心者向けボルダリング教室に岩見沢校のクライミング部学生を講師として派遣し、小学生・中高生、地域住民の健康的な暮らしと縦世代間交流に寄与した。
- ○「指導者養成プログラム」を監修し、指導者育成・資質向上に貢献した。
- ○「第6回アダスポ!岩見沢」の企画・運営に岩見沢校の学生が参加し、市民との交流や地域課題 の把握、地域社会との協働意識の醸成に繋がった。
- ○「春季書道研究大会」に岩見沢校の教員及び学生が指導者として加わり、書の技能や鑑賞力の向上に寄与した。
- 3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画
- ○年度計画(3)に関し、評価方法等を検討する「いわみざわ地域連携推進協議会」において、実施範囲や質問内容等について精査・精選すべきとの意見があり、その設定や意見収集に時間を要するため、岩見沢校については令和5年度中のステークホルダー評価の実施には至らなかったが、令和6年度の「いわみざわ地域連携推進協議会」において、改めて評価方法等を設定することを確認している。

【年度計画の達成状況】

Ⅳ: 年度計画を上回って実施しているⅡ: 年度計画を十分に実施しているⅠ: 年度計画を実施していないⅠ: 年度計画を実施していない

 R4年度
 R5年度
 R6年度
 R7年度
 R8年度
 R9年度

 Ⅲ
 Ⅲ
 Ⅲ
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □</t

【評価指標の達成状況】

iii:達成水準を大きく上回ることが見込まれる(達成水準を大きく上回っている)

ii : 達成水準を満たすことが見込まれる (達成水準を満たしている)

i:達成水準を満たさないことが見込まれる(達成水準を満たしていない)

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値			実	績			目標値
	第3期平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期平均
(1)	10件	30件	29件					10件以上

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値			実	績			目標値
	第3期平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期平均
2	1,600人	3,100人	4, 353人					1,600人 以上

定性的な評価指標 価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】
No. 進捗等 地域文化の発展や課題解決に関する事業を実施し、地域の課題解決に取り組んだ。今後 は、令和7年度のステークホルダーによる評価の実施へ向けて、函館校地域協働推進センター、いわみざわ地域連携推進協議会を中心に検討を進める。

Ⅱ 教育研究等の質の向上

(2) 教育に関する事項

期日標

【2】 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜 に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤

責任者

後藤(泰) 理事

青仟者

中期計画及び年度計画

≪年度計画【2-1】の実施状況≫

中期計画【2-1】

教員や地域人材として活躍している卒業生の社 会における評価に関して、ステークホルダーによ る評価システムを構築し、検証結果を教育の改善 に繋げる。

○評価指標

- ① 「卒業生にどのような能力を求めているか」 をステークホルダーに調査・分析し、令和5 年度までに、求められている能力について抽 Ж
- ② 抽出された「社会が求めている能力」に関 して、「卒業生がどの程度備えているか」を、 令和7年度までにステークホルダーに調査・ 分析することによって、明らかになった卒業 生の能力に関する社会的評価結果に基づき、 令和9年度までに新たな教育方法へ見直しの 実施

年度計画【2-1】

卒業生が「社会が求める能力」を身に付けて いるか把握するため、教員育成指標、社会人基 礎力を基軸として令和4年度に作成した実施要 項及び調査項目に基づき、ステークホルダー(採 用1年目の本学卒業生が在職する学校や企業 等)に対する調査を実施する。さらに、IRセン ターと連携して調査結果を分析し、必要に応じ

1) 取組の総括

○令和4年度に作成した「本学卒業生の就職先からの意見聴取に係る実施要項」及び調査項目に 基づき、教員養成課程では教員育成指標を、学科では社会人基礎力を、求められる能力の候補と して設定し、採用1年目の本学卒業生が在職する学校や企業等のステークホルダーに対する調 査をWEBと聞き取りの2つの方法により実施した。WEB調査では、各項目が卒業生(正規採用1年 目)の働きぶりにどの程度当てはまるかについて確認し、173人から回答があった。また、聞き 取り調査では「本学卒業生の活躍の状況」「本学卒業生の印象や特徴」「DPに即した成果や貢献 度」「本学卒業生に特に求めたい資質・能力」「その他特記事項」の5点について、それぞれ自由 回答で調査を実施し、69機関から回答があった。IRセンターにおける分析の結果、教員養成課程 においては「教職に対する使命感・責任感・倫理観」「教職に対する情熱・教育的愛情」、学科に おいては「傾聴力(相手の意見を丁寧に聞く力)」「規律性(社会のルールや人との約束を守る 力)」に対する回答平均値が高いことが分かった。さらに、教員養成課程と学科で共通して求め られる主な能力として、コミュニケーション能力や学び続ける姿勢が挙げられることが分かっ た。これらの分析結果を踏まえ、ステークホルダーが卒業生に求める能力を把握する調査項目 として、教員育成指標、社会人基礎力を基にした質問項目を大きく見直す必要がないことが確 認された。

中期計画及び年度計画の実施状況等

海老名

2) 取組の効果・成果

- ○ステークホルダー (採用1年目の本学卒業生が在職する学校や企業等) に対する調査を実施し、 「社会が求めている能力」を抽出した。
- ○令和6年度以降の調査に向け、調査項目を確定した。
- 3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画 特になし。

理事

て、実施結果に基づく調査項目の見直しを行い、 「社会が卒業生に求める能力」に関する調査項 目を確定する。

【年度計画の達成状況】

Ⅳ: 年度計画を上回って実施しているⅡ: 年度計画を十分に実施しているⅠ: 年度計画を実施していないⅠ: 年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
Ш	Ш				

【評価指標の達成状況】

iii:達成水準を大きく上回ることが見込まれる(達成水準を大きく上回っている)

ii : 達成水準を満たすことが見込まれる(達成水準を満たしている)

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる (達成水準を満たしていない)

1) 定性的な評価指標

No.

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

進捗等
「卒業生にどのような能力を求めているか」をステークホルダーに調査した結果、教員
育成指標、社会人基礎力を基にした調査項目を大きく見直す必要がないことが確認でき、 求められている能力の抽出が完了した。(評価指標1を達成)

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	進捗等
2	「社会が卒業生に求める能力」に関する調査項目を確定した。

中期計画【2-2】

高大接続を踏まえ、志願者の能力を多面的・総合 的に評価するために、本学に相応しい意欲及び能力を適正に評価するという観点から、入学者選抜 方法の検証及び改善を実施する。

○評価指標

① 選抜区分ごとに、個別試験で実施している 各種検査等と志願者の学力等の対応状況を令 和7年度までに検証し、令和9年度までに入 学者選抜方法を改善

年度計画【2-2】

- (1) 志願者の学力等の対応状況等について、継続調査(教職に就く意欲を持った入学者選抜を含む。)し、課題を洗い出し、整理する。
- (2) 公表した新学習指導要領に対応した入学者 選抜等について、広く周知するとともに、実 施に向けた準備を進める。

≪年度計画【2-2】の実施状況≫

1) 取組の総括

■年度計画2-2(1)

○令和5年度第3回「新たな入学者選抜方法に関するワーキンググループ」(令和5年12月22日開催)において、各校共通の課題として志願倍率の低下や入学者の学力の低下が、教員養成課程共通の課題として、入学時の教職意欲の低下等が挙げられ、現状の入試における課題の洗い出しと整理を行った。また、これらの課題解決に向けて、選抜区分及び方法の在り方や教科試験を含む個別学力検査の実施方法の在り方を中心に改革に取り組む必要があることを確認した。

■年度計画2-2(2)

- ○令和5年7月に発行した「令和6年度入学者選抜要項」において、新学習指導要領に対応した入 学者選抜に関する情報を掲載し、周知を行った。
- ○高等学校教員を対象とした入試説明会を以下のとおり開催し、新学習指導要領に対応した入学 者選抜等の説明を行い、全体で145人の参加があった。

[入試説明会実施状況]

実施年月日	実施地区	参加者数	備考
令和5年7月5日	札幌	54人	
7月6日	旭川	17人	
7月7日	北見	5人	
7月11日	釧路	7人	
7月12日	帯広	7人	
7月24日	函館	13人	
7月25日	青森	17人	
7月26日	盛岡	12人	
8月29日		13人	オンライン開催

- ○新学習指導要領対象の高校1・2年生の各種進学相談会において、新学習指導要領に対応した 入学者選抜について広く周知を行うとともに、「令和7年度(令和6年度実施)以降における大 学入学共通テストの受験教科・科目の取扱いについて」を本学ホームページに掲載した。
- ○新学習指導要領に対応した入学者選抜等の実施に向けた準備として、教科試験問題の作成、入 試管理システムの改修等必要な事項の洗い出し及び整理を行った。

2) 取組の効果・成果

○新たな入学者選抜方法に関するワーキンググループにて、志願者の学力等の対応状況等を継続 調査した結果、改善が必要な課題点の整理ができた。また、入学者選抜要項及びホームページを 通して、新学習指導要領に対応した入学者選抜の周知を広く行った。 渡部理事

3)達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画特になし。

【年度計画の達成状況】

Ⅳ: 年度計画を上回って実施しているⅡ: 年度計画を十分に実施しているⅠ: 年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
Ш	Ш				

【評価指標の達成状況】

iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる(達成水準を大きく上回っている)

ii : 達成水準を満たすことが見込まれる (達成水準を満たしている)

i:達成水準を満たさないことが見込まれる(達成水準を満たしていない)

1) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

NO.	進抄等
	入学者選抜方法の改善に向けて、「新たな入学者選抜方法に関するワーキンググループ」
1	において、令和4年度に抽出した各種検査等の検証のための観点及び項目に関して、IRセ
	ンターの分析資料を基に課題の洗い出しと整理を行った。

期目標

【3】 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の 知見や多様な価値観にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)⑥

責任者

海老名 理事

中期計画及び年度計画

中期計画及び年度計画の実施状況等

青仟者

海老名

理事

中期計画【3】

専門教育において、「課題解決型学習」の視点を 強化し、課題探究能力や客観的・論理的思考力の 育成を進めるとともに、教養教育において、人間 理解を中心にインクルーシブな社会の実現を見据 えた幅広い知識や学際的な見方・考え方を育成す るための教科横断的な科目を開発・導入し、学生 に幅広い視野を持って客観的立場から課題解決に 取り組むことのできる力を身に付けさせる。

○評価指標

- ①専門教育における課題解決型学習の内容拡充 又は新規導入について、令和4年度に授業内 容等を確定し、令和5年度から順次導入
- ②教養教育における教科横断的科目の導入につ いて、令和4年度に授業内容等を確定し、令 和5年度から開講
- ③課題探求能力や客観的・論理的思考力等の習 得状況に係る質問尺度に対する受講生の回答 平均値について、令和7年度までに予備的な 調査を行い質問尺度を作成し、令和8年度の 本調査において尺度の中点紹
- ④幅広い知識や学際的な見方・考え方等の習得 状況に係る質問尺度に対する受講生の回答平 均値について、令和5年度までに予備的な調 査を行い質問尺度を作成し、令和6年度に本 調査を実施して、中間報告をするとともに、 令和8年度までに尺度の中点超

≪年度計画【3-1】の実施状況≫

- 1) 取組の総括
 - ○教員養成課程では、授業科目「教職論」において、PBLに関する資料講読、動画視聴、デザイン シートを用いたPBL体験の共有、PBLの基本と実践の講義等を実施した。また、授業科目「教職実 践演習」において、課題の設定、発見、共有、分析、克服のための取組の計画等、PBLを取り入 れた授業を実施した。
 - ○「教職論」に係るアンケート(学生・担当教員対象)及び授業評価アンケート結果を基に、PBL を取り入れた授業に係る課題の把握を行った。前者のアンケートにおける学生からの回答では、 「教職論」で取り入れたPBLにおいて身に付けて欲しい力として設定した「学習意欲」「情報獲得 カ」「子どもたちをイメージするカ」は効果が得られたとは言えなかったこと、授業内容につい て「何人かと(もしくはグループで)対話をしたかった」という意見が多かったこと等の課題を 把握した。また、担当教員の回答からは「教職論」へのPBL導入に当たって、意義・目的の説明 が不十分であったこと等の課題が明らかになった。
 - ○令和4年度第4回教育委員会(令和4年12月7日開催)において、教員養成課程の授業でPBL基 磯の授業拡大を決定したことに伴い、令和5年度は「教職論」のほか、「心理学応用実験Ⅰ」「理 | 科教材開発研究 | 等、新たに10科目の授業でPBL基礎を実施した。また、合計37科目の授業にお いて、PBL基礎等を実施した。

- ○学科におけるPBL型授業に関し、授業科目「国際協力最前線」(函館校)において、国際協力の現 場で行われている問題解決の実践を疑似体験する授業を実施するなど、令和5年度から6科目 において新たにPBLに係る内容を取り入れ、PBL授業の拡大を図った。
- ○PBL型の学びを取り入れた授業の拡大に向け、令和5年度第5回教育委員会(令和6年2月8日 開催)において、「PBL型授業の拡充に関する実施方針」を決定した。本方針では、PBL型授業の 拡充方法、シラバスへの記載、FDの実施、PBL実践の必須要件等について規定した。
- 2) 取組の効果・成果
 - ○教員養成課程において、「教職論」「教育実践演習」でPBLを取り入れた授業を実践した。「教職 論」に係るアンケートを実施し、PBL授業を実施する上での課題を把握することができた。
 - ○学科において、「国際協力最前線」を含めた6科目でPBLを取り入れた授業を展開し、拡充を図る ことができた。

年度計画【3-1】

教員養成においては、授業科目「教職論」及び「教職実践演習」に令和5年度からPBL型の授業を実施し、以降、PBL型の学びを取り入れたPBL基礎の授業を拡大していくとともに課題の把握を行う。学科においては、「地域プロジェクト」等をはじめとした授業科目において、PBL授業を拡大していく。

また、PBL型の学びを取り入れた授業の拡大に 向けた実施方針の策定を行うとともにPBL型授 業の実施教員の育成のためFDを実施し、教員の 育成について効果検証を行う。

年度計画【3-2】

令和4年度に確定した授業内容等に基づき、 教科横断型科目「人間理解」について授業を実施するとともに、実施した結果明らかとなった 授業内容・方法等に係る課題を把握する。

年度計画【3-3】

IRセンターと連携し、専門教育における課題 探究能力や客観的・論理的思考力等の習得状況 に係る調査を行い、質問項目等の原案を作成す る。

年度計画【3-4】

IRセンターと連携し、幅広い知識や学際的な 見方・考え方等の習得状況に係る予備的な調査 を行い、質問尺度を確定する。

- 3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画
- ○PBL型授業の実施教員育成のためFDの実施及び教員の育成についての効果検証について、FDの実施内容等を具体化することができず、実施できなかった。令和6年度においては、FDの実施内容等を早い段階で確定し、FDを実施するとともに効果検証を行う。

【年度計画の達成状況】

Ⅳ: 年度計画を上回って実施しているⅡ: 年度計画を十分に実施しているⅠ: 年度計画を実施していないⅠ: 年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
Ш	П				

≪年度計画【3-2】の実施状況≫

- 1) 取組の総括
 - ○令和4年度に確定した授業内容等に基づき、令和5年度後期から授業科目「人間理解」を5キャンパスで開講した。自然科学、教育学、心理学、特別支援教育、美術、音楽、スポーツ等の多様な学問分野を横断した授業計画とし、キャンパス間のディスカッションを通して授業の振返りを行うなど、人間理解の能力を養っていく際に必要な基礎的知識を修得する授業を実施した。
 - ○令和5年度第2回教科横断型教養科目部会(令和6年3月14日開催)において、授業評価アンケート結果及び授業担当者との意見交換により、「人間理解」の授業内容・方法等に係る課題の把握・整理を行った。主な課題としては、グループ討議の円滑な実施のための工夫が必要であること、学生のリアクションの確認方法等、全面オンライン授業で実施していることに伴う課題や授業時間割の問題等があることを確認した。
- 2) 取組の効果・成果
 - ○受講した学生からは、「様々な考え方を交流することで自分にはない新たな視点を見ることができた」「相手の意見に共感や発見があった」「幅広い視点から人間理解を捉えることができた」等、本授業の目的である「人間理解を中心にインクルーシブな社会の実現を見据えた幅広い知識や学際的な見方・考え方」の育成に繋がったことが伺える意見が多く出された。
- 3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画 特になし。

【年度計画の達成状況】

IV: 年度計画を上回って実施している II: 年度計画を十分に実施している II: 年度計画を十分に実施している II: 年度計画を十分に実施していない II: 年度計画を十分に実施していない

I*:コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった I:年度計画を実施していない

 R4年度
 R5年度
 R6年度
 R7年度
 R8年度
 R9年度

 III
 III
 III
 R9年度

≪年度計画【3-3】の実施状況≫

- 1) 取組の総括
 - ○専門教育における課題探究能力や客観的・論理的思考力等の習得状況に係る調査の質問項目案及び実施方法について、令和5年度第4回教育委員会(令和5年12月20日開催)及びその後の本学教育委員会委員への意見照会を経て決定した。質問項目は、「課題発見力」「戦略的計画力」「協働力」「発表力」「評価力」「論理的思考力」の各項目について大学での授業を通じてどの程度身に付いたかを問う内容とし、卒業時調査で確認することとした。
- ○本学教育委員会で決定した質問項目にて令和5年度卒業時調査を実施し、その結果についてIR センターと連携して確認を行ったところ、専門教育における課題探究能力や客観的・論理的思 考力等の習得状況が十分に確認できる質問項目であるとの判断に至り、当該質問項目にて今後 の調査を実施することとした。
- 2) 取組の効果・成果
 - ○令和5年度卒業時調査の結果、課題探求能力や客観的・論理的思考力等の習得状況に係る質問 尺度に対する受講生の回答平均値が尺度の中点を超えていることを確認した。
- 3)達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画特になし。

【年度計画の達成状況】

Ⅳ: 年度計画を上回って実施しているⅡ: 年度計画を十分に実施しているⅠ: 年度計画を実施していない

 R4年度
 R5年度
 R6年度
 R7年度
 R8年度
 R9年度

 III
 III
 III
 R9年度

≪年度計画【3-4】の実施状況≫

- 1) 取組の総括
 - ○令和5年度大学生学習調査において、「専門分野や学科の知識」「自分の専門以外の学問分野に関する知識」「学際的な見方・考え方」等の12項目について質問項目を設定し、幅広い知識や学際的な見方・考え方等の習得状況に係る予備的な調査を行った。調査の結果、質問尺度に対する受講生の回答平均値(2.89点)が中点(2.5点)を超えていることを確認した。
 - ○予備的調査の結果を踏まえ、IRセンターと本調査に係る調査項目の検討を行った結果、回答結果の傾向等から予備的調査の項目を本調査の項目案とすることとし、令和5年度第4回教育委員会(令和5年12月20日開催)及びその後の本学教育委員会委員への意見照会を経て令和6年度から実施する本調査に係る質問項目を確定した。

- 2) 取組の効果・成果
 - ○予備的調査として行った令和5年度大学生調査の結果、幅広い知識や学際的な見方・考え方等 の習得状況に係る質問尺度に対する受講生の回答平均値が尺度の中点を超えていることを確認 した。
- 3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画 特になし。

【年度計画の達成状況】

Ⅳ: 年度計画を上回って実施しているⅡ: 年度計画を十分に実施しているⅠ: 年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
III	Ш				

【評価指標の達成状況】

iii:達成水準を大きく上回ることが見込まれる(達成水準を大きく上回っている)

ii : 達成水準を満たすことが見込まれる (達成水準を満たしている)

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる (達成水準を満たしていない)

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値		実績								
3	尺度の中点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	尺度の中点			
3	点							点超			

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No	١.	基準値		実績						
4	/	尺度の中点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	尺度の中点	
4)	2.5点							2.5点超	

- 2) 定性的な評価指標
- ・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No. 進捗等

教員養成課程では「教職論」及び「教職実践演習」において、学科では「国際協力最前線」を含めた6科目でPBLを取り入れた授業を展開し、拡充を図った。

北海道教育大学

評価指	標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】	
No.	進捗等	
2	令和4年度に確定した授業内容等に基づき、令和5年度後期から「人間理解」を開講し、 自然科学、教育学、心理学、特別支援教育、美術、音楽、スポーツ等の多様な学問分野を 横断した授業を実施した。	

中期目標

【4】 専門職学位課程(教職大学院)において、学校教育分野を牽引することができ、高度専門職業人として社会から求められる教員を養成する。

⑨

責任者

海老名 理事

中期計画及び年度計画

中期計画及び年度計画の実施状況等

青仟者

中期計画【4-1】

教職大学院において、理論と実践の往還をさらに実質化させるため、臨床的研究をベースに実践的な新しい教育方法を開発・導入し、新たな教育課程へと見直すことにより、高度専門職業人としての教員に求められる実践的指導力を育成する。

○評価指標

- ①教員養成教育における高度化の取組として、 令和6年度から実践的な新しい教育方法を開 発・実施し、令和9年度から新たな教育課程 に見直す
- ②教員に求められる資質能力に関する質問尺度 に対する大学院修了時の回答平均値につい て、令和7年度以降は毎年度、令和6年度以 前の回答平均値超
- ③大学院修了生(学部直進者)の教員就職率について、令和8・9年度の平均値が令和6・7年度の平均値超

年度計画【4-1-1】

- (1) 令和4年度に決定した新たな教育方法に関する基本方針を踏まえ、順次新たな教育方法 を導入する。
- (2) 令和4年度から実施している学生アンケート調査を継続し、新たな教育方法導入の効果を確認する。

年度計画【4-1-2】

≪年度計画【4-1-1】の実施状況≫

1) 取組の総括

■年度計画4-1-1(1)

- ○令和4年度第12回教職大学院代表者会議(令和5年3月10日開催)において決定した「教職大学院における新たな教育方法に関する基本方針」や令和5年度教職大学院の双方向授業における指導体制に基づき、臨床的研究をベースにした実践的な新しい教育方法の一部について実施した。具体的には以下の取組を行った。
 - ・分野会議における意見交換の下、教育体制として、双方向遠隔授業担当者による3分野(学級経営・学校経営、授業開発、生徒指導・特別支援)ごとの協働指導体制を整えた。
 - ・共通必修科目とコース必修科目における分野内の複数指導体制として、双方向授業における 副担当の配置を令和5年度第1回教職大学院代表者会議(令和5年4月7日開催)において 決定し、これに沿って授業を実施した。
 - ・円滑な授業運営を可能とする設備として、令和4年度末に新たな音響設備を導入し、令和5年度から活用を開始した。
 - ・実践研究論文「教職大学院におけるミドルリーダー育成に関する授業実践-3つの授業方法のパッケージ化の効果に関する一考察-(藤森 宏明・杉本 任士.『教育学研究』第24巻第2号.2021.9)」の臨床的研究成果を教職大学院の授業科目「カリキュラム・マネジメントのためのデータの分析と活用」に取り入れた。

■年度計画4-1-1(2)

○令和4年度末に実施した教職大学院教育課程に関するアンケート及び短期履修学生制度に関するアンケート調査について集計し、令和5年度第5回教職大学院代表者会議(令和5年9月1日開催)において結果を報告した。以下は、学部直進者、現職教員、短期履修学生全体における質問項目と回答結果の概要の一部を記載したものである。

【副担当教員の授業への効果】

・学部直進の大学院生は、学年問わず「十分効果があった」「おおむね効果があった」と感じている院生の割合が多く、効果を肯定的に捉えていることが伺えた。一方、現職教員については 学年問わず「あまり効果がなかった」と感じている大学院生の割合が多く、今後の課題となった。

海老名 理事

(評価指標③(年度計画 4-1-2) は渡部 理事)

- (1) 教員就職率と教員正規採用率向上のため に、教員採用試験対策に関する調査を教職大 学院生を対象に実施する。その調査結果と本 学の既存の取組とを関連付けて、キャリア支 援の充実度について分析を行う。
- (2) キャリア支援のための教職大学院向けサポートマニュアルを作成し、総合的な支援の改善を図る。
- (3) 学生指導教員の支援に対する調査を、前年度の予備調査を踏まえながら引き続き実施し、量的データから分析を行う。その分析結果に基づいて教員サポート向上のための改善案を策定する。

【教職大学院での教育課程についての意見】

- ・カリキュラムが複雑かつ密で時間的余裕がなく、内容を深めることが難しいと感じる。(学部直進者1年次)
- ・日常的に教員として勤務しているため、理論的な内容に重点を置きたいが、該当する講義科目が 少ないと感じる。(現職教員2年次)
- ○教育課程等に係る令和5年度学生アンケートの実施について、令和5年度第9回教職大学院代表者会議(令和6年1月18日開催)において報告し、アンケートを開始した。
- 2) 取組の効果・成果
 - ○新たな教育方法については令和5年度から開始したため、学生アンケート調査については2度 目を実施中であり、比較対象がないことから現段階で示せる効果・成果はない。
- 3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画
 - ○教育課程等に係る令和5年度の学生アンケート調査については、回収率向上のための回答期間 及び詳細な効果確認のための集計・分析時間を十分にとる必要があったことから、令和5年度 内に新たな教育方法導入の効果を確認するところまでは至らなかった。今後は、令和6年6月 までに分析結果を報告し、新たな教育方法導入の効果を確認する。

【年度計画の達成状況】

Ⅱ:年度計画を十分に実施していない I:年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
Ш	Ш				

≪年度計画【4-1-2】の実施状況≫

- 1) 取組の総括
 - ■年度計画4-1-2(1)、(3)
 - ○教員採用試験対策に関する調査として、キャリアセンターとIRセンターとの協働により、以下の質問項目で令和5年度新入生・上級生意識調査を実施し(教職大学院:対象者数112人、回答者数78人、回答率70%)、教職意欲や教職志望度等をキャリア支援策及び学習活動と意識変化に関連付けて分析を行い、その結果を踏まえて現行のキャリア支援を検証し、令和5年度第6回キャリアセンター会議(令和6年2月7日開催)において以下の改善策を策定した。

【新入生・上級生意識調査における質問項目】

- 1. 現在の進路希望
- 2. 就職希望地域

- 3. 教員採用試験希望受検区分
- 4. 希望する教員採用試験対策
- 5. 希望する就職支援
- 6. この一年間の進路希望の変化と変化した理由
- 7. 進路に関しての意見・要望・相談等
- 8. 学生指導教員との個別指導・相談の機会

【策定した改善策(項目のみ抜粋)】

- 1. 教員採用試験対策の強化
 - (1) 教職オンライン講座の拡大
 - (2) 好事例の共有
 - (3) 面接、願書作成に係る教員採用試験対策の充実
 - (4) キャリアセンターの利活用の強化
- 2. 指導教員との連携強化
 - (1) 指導教員の学部直進者の学生に対するキャリア支援強化
- ■年度計画4-1-2(2)
- ○教員採用試験情報の提供、願書添削指導、面接対策等の指導の手引きとして活用することにより教員を目指す学生の支援強化を図るため、令和6年3月に「学部直進者等に対する教員採用試験サポートマニュアル」を発行した。
- ■年度計画4-1-2(3)
- ○令和4年度学生生活実態調査において、指導教員による支援の有効性について検証した結果を 踏まえて令和5年度新入生・上級生意識調査を実施し、調査項目「学生指導教員との個別指導・ 相談の機会」により、指導教員と学生の関わりについて状況を把握した。
- ○調査結果を基にIRセンターが分析を行い、以下のとおり整理した。
 - ・学生の多くは指導教員の支援に満足している
 - ・指導教員の支援の頻度について、学生の希望と実態に数値上のギャップはない
 - ・「教員採用試験について相談したい」といった学部直進者の回答もあり、指導教員の働きかけ の強化が必要である
- 2) 取組の効果・成果
 - ○新入生・上級生意識調査の回答率については、令和4年度のキャリア支援システムによる調査 方法から、回答のしやすさを考慮し、令和5年度は質問紙による調査方法に改めたことから、回 答率が上昇した。

- ・令和4年度予備調査(学生生活実態調査の一部)
 - → 対象者数115人、回答者数44人、回答率38.3%
- · 令和5年度「新入生·上級生意識調査」
 - → 対象者数112人、回答者数78人、回答率70%
- ○新入生・上級生意識調査の結果を踏まえて現行のキャリア支援策を検証し、教員就職率の向上 に係る取組の改善策を策定した。
- ○「学部直進者等に対する教員採用試験サポートマニュアル」を作成し、教員採用試験情報の提供、願書添削指導、面接対策等の指導の手引きとして活用することにより、教員を目指す学生の支援強化を図った。
- 3)達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画特になし。

【年度計画の達成状況】

IV: 年度計画を上回って実施している II: 年度計画を十分に実施していない I: 年度計画を実施していない I: 年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
П	Ш					

【評価指標の達成状況】

iii:達成水準を大きく上回ることが見込まれる(達成水準を大きく上回っている)

ii:達成水準を満たすことが見込まれる(達成水準を満たしている)

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる(達成水準を満たしていない)

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値				目標値			
2	R6年度以前 (R4年度~R6 年度)平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R7年度以降 毎年度
<u>a</u>	-		(参考)					上却
	点	2.03点	2. 18点	点				点超

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

	No.	基準値		実績							
	3	R 6 ・ 7 年度 平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R8・9年度 平均		
	0	%							%超		

北海道教育大学

,	的な評価指標 標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】
No.	進捗等
	「教職大学院における新たな教育方法に関する基本方針」や令和5年度教職大学院の双 方向授業における指導体制に基づき、臨床的研究をベースにした実践的な新しい教育方法 の一部について実施した。

中期計画【4-2】

広大な北海道における学校教員への研修機能を 強化し、学びつづける教員を支援するため、教育 委員会と連携・協働し、遠隔授業によって修了要 件を満たすことが可能なオンライン履修プログラムを開発・提供する。さらに、単位互換制度等を活 用し、他大学の教職大学院とのオンライン履修に よる単位取得を可能とすることにより、授業科目 の多様化を進め、本学教職大学院における学生の 多様なニーズに応える。

○評価指標

- ①オンライン履修プログラムを令和5年度まで に開発し、令和6年度から提供
- ②令和7年度以降、1大学以上の教職大学院と単位互換等の協定締結
- ③現職教員の入学者数について、第4期期間の 平均値が第3期期間の最大値以上

年度計画【4-2-1】

- (1) 令和4年度に開発したオンラインによる履修プログラムの基本的な枠組みを踏まえ、遠隔授業履修学生取扱要項の作成や入学者選抜募集要項への反映など、令和6年度からの受入れに向けた準備を終える。
- (2) オンラインによる履修が可能な大学を引き 続き調査するとともに、協定締結の候補大学 案を作成する。

年度計画【4-2-2】

オンライン履修プログラムについて、令和6年度入学者選抜募集要項等に反映させるとともに、北海道内各地での広報を展開する。

≪年度計画【4-2-1】の実施状況≫

- 1) 取組の総括
- ■年度計画4-2-1(1)
 - ○オンライン履修プログラムの令和6年度からの提供に向け、学生募集要項や入学案内パンフレットに内容を記載し、北海道教育委員会派遣枠(後期)において学生募集を行った。
 - ○令和5年度第7回教職大学院代表者会議(令和5年11月10日開催)において「北海道教育大学教職大学院遠隔履修プログラムに関する取扱要項」(以下「取扱要項」という。)を、令和5年度第9回教職大学院代表者会議(令和6年1月18日開催)において「北海道教育大学教職大学院遠隔履修プログラム実施要項」(以下「実施要項」という。)を策定した。
- 2) 取組の効果・成果
 - ○令和6年度オンライン履修プログラムに係る北海道教育委員会派遣枠の募集を後期に実施する とともに、取扱要項及び実施要項を策定したことにより、令和6年度からの受入れに向けた準 備が整った。
- 3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画
 - ○令和6年度の遠隔履修プログラムによる入学予定者数は1人であり、想定していた4人に達していない状況である。原因を調査した上で、今後の展望を検討する。また、遠隔履修ワーキンググループや広報委員会による各教育局への広報活動をより重点的に実施する予定である。北海道教育委員会本庁とも、各教育局への積極的な広報活動を行ってもらえるよう連携を図る。
 - ○遠隔履修プログラムにおける入学希望者数が想定より少なく、広報活動の重点化を急ぐ必要が生じたため、単位互換協定締結の候補大学案の作成については調査が不十分で結果をまとめられず、進捗が遅れている。達成時期として定めた令和7年度の協定締結に向けて、令和6年度も引き続き調査を進める。

【年度計画の達成状況】

Ⅳ: 年度計画を上回って実施しているⅡ: 年度計画を十分に実施しているⅠ: 年度計画を実施していないⅠ: 年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
Ш	П				

≪年度計画【4-2-2】の実施状況≫

- 1) 取組の総括
 - ○オンライン履修プログラムについて、令和6年度学生募集要項に反映させるとともに、以下のとおり北海道内各地での広報を展開した。

海老名 理事

(評価指標③(年度計画 4-2-2) は渡部 理事)

【札幌校における取組】

- ○札幌市教育委員会を訪問し、教職大学院の特色の説明や現職教員の派遣依頼等を行った。(令和 5年4月26日、7月27日、8月30日)
- ○札幌駅前サテライトにて入学希望者向け説明会を実施した。(8月19日、参加者数25人/11月23日、参加者数4人)
- ○札幌市教育委員会の「札幌市の学校教育に携わる教職員の資質向上に係る事項を検討する協議会」において、札幌市教育委員会幹部並びに各校種校長会役員へチラシ等を配付し、札幌市内の教員への周知について広報した。(12 月 13 日)

【旭川校における取組】

- 〇上川管内の教育委員会等を訪問し、オンライン履修プログラムの説明や現職教員の派遣依頼等 を行った。
 - ・旭川市校長会(令和5年5月1日)
 - ·上川管内校長会(5月26日)
 - · 紋別市教育委員会 (7月 18日)
 - · 宗谷管内校長会役員 (7月26日)
- ○各研修会等を訪問し、チラシ等を配布し広報活動を行った。
 - ·宗谷管内公立学校校長研修会(7月26日)
 - ・北海道公立学校教頭会研究大会同国大会特別分科会(9月15日、参加者数100人)
 - ・えりも町学校教育研究会(10月24日、参加者数70人)
 - ・紋別市校長会研修会(10月27日、参加者数9人)
 - ·根室管内学校経営研修会(令和6年1月12日、参加者数80人)
 - ・宗谷管内公立学校校長研修会(1月16日、参加者数50人)
- ○旭川校において入学希望者向け説明会を実施した。(令和5年9月2日、参加者8人/11月4日、参加者3人)

【釧路校における取組】

- ○釧路管内の教育委員会を訪問し、オンライン履修プログラムの説明や現職教員の派遣依頼等を 行った。
 - ・釧路教育局(令和5年5月31日及び7月25日)
 - ・釧路市小中学校校長会(5月31日及び9月25日)
 - ・釧路校長会(5月31日及び9月19日)
 - ·釧路市教育委員会(7月25日)
 - ・根室教育局(5月31日及び9月21日)
 - ·釧路町校長会(9月19日)、標茶町教育委員会(9月25日)
- ○各研修会等を訪問し、チラシ等を配布し広報活動を行った。
 - ·釧路市小中学校校長会第8回定例校長会議(10月17日、参加者数40人)
 - ・鶴陵会(同窓会)主催中堅リーダー研修会(11月11日、参加者数30人)

○釧路校において入学希望者向け説明会を実施した。(9月24日、参加者数2人/12月3日、参加者数2人)

【函館校における取組】

- ○渡島管内の教育委員会等を訪問し、オンライン履修プログラムの説明や現職教員の派遣依頼等 を行った。
 - 七飯町教育委員会(令和5年4月12日、6月13日、11月7日、12月1日、12月16日)
 - ·渡島小中学校長会役員(4月12日、11月9日)
 - · 渡島教育局(4月13日、8月30日、12月16日)
 - ・函館市教育委員会(4月14日、6月13日、11月7日)
 - ·函館市小学校長会役員(5月31日)
 - ・北斗市教育委員会(6月13日、11月7日)
 - ・函館市小学校長会長(8月30日)
 - · 函館市中学校長会長(8月30日)
 - ・第 43 回渡島複式学校経営研究会(9月15日、参加者数 19人)
 - ・函館市小学校長会研修会(9月26日、参加者数39人)
 - ·函館市中学校長会定例研修会(4月25日、参加者数19人/9月19日、参加者数19人)
 - ・函館市南北海道教育センター担当者研修(令和6年1月9日、参加者数57人)
- ○函館校において入学希望者向け説明会を実施した。(令和5年7月2日、参加者数5人/12月10日、参加者数1人)
- ○各学校にリーフレットを配布した。(各学校3部、函館市立学校58校、北斗市立学校16校、七 飯町立学校8校)

【上記以外の取組】

- ○4キャンパス合同のオンライン入試説明会を実施した。(令和5年6月24日、現職教員39人参加)
- 〇北海道内の小・中・高等学校及び教育委員会等へ教職大学院入学案内及び教職大学院生募集に 係るチラシを送付し、オンライン履修プログラムの周知を図った。(8月及び11月)
- ○高等学校教員対象の学部入試説明会において、広報活動の一環としてパンフレット及びチラシ の配布を行った。

実施年月日	実施地区	参加者数	備考
令和5年7月5日	札幌	54人	
7月6日	旭川	17人	
7月7日	北見	5人	
7月11日	釧路	7人	
7月12日	帯広	7人	
7月24日	函館	13人	

7月25日	青森	17人	
7月26日	盛岡	12人	
8月29日		13人	オンライン開催

- ○教職大学院セミナー(12月26日)において、パンフレットの配布を行い、教職大学院の魅力を 伝えた。
- ○Web 上での広報活動の充実のため、6月24日のオンライン入試説明会、8月19日の札幌校入試説明会や教職大学院生(現職教員)へのインタビューの動画を本学ホームページで公開した。

2) 取組の効果・成果

- ○オンライン履修プログラムについて、令和6年度学生募集要項に反映させるとともに、北海道 内各地での広報を展開した結果、プログラム概要への質問が1件、教職大学院の支援に関する 質問が1件、その他の質問が3件の計5件の問い合わせがあり、オンライン履修プログラムへ の関心を高めることができた。
- 3)達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画 特になし。

【年度計画の達成状況】

Ⅳ: 年度計画を上回って実施しているⅢ: 年度計画を十分に実施しているⅠ: 年度計画を実施していない

<u> </u>	カルスルしている。	1 . 干汉		•		
R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
Ш	Ш					

【評価指標の達成状況】

iii:達成水準を大きく上回ることが見込まれる(達成水準を大きく上回っている)

ii : 達成水準を満たすことが見込まれる (達成水準を満たしている)

i:達成水準を満たさないことが見込まれる(達成水準を満たしていない)

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

N	lo.	基準値			実	績			目標値
	2		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	1 七学四上
	4)								1 八子以上

北海道教育大学

評信	5指標の達成状	∵況 【4年	目終了時】	[6	年目終了時]		
No	. 基準値			実	績			目標値
	第3期 最大値 (R3年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期平均
	39人	24人	32人					39人以上
		- 1						

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	進捗等
	令和4年度に北海道教育委員会の派遣枠を活用したオンライン履修プログラムの開発
	を終えたため、令和5年度は学生募集要項や入学案内パンフレットに内容を記載し、北海
(1)	道教育委員会派遣枠(後期)において学生募集を行うとともに、取扱要項及び実施要項を
	策定し、令和6年度からの受入れに向けた準備を整えた。

中期目標

【5】 教員養成課程において、学校教員に必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、地域の教育界で中核となって活躍できる教員を養成する。⑩

責任者

海老名 理事

中期計画及び年度計画

中期計画及び年度計画の実施状況等

青仟者

中期計画【5】

実践的課題からの気づきをもとに学生の主体的・能動的学びを引き出すことにより、教職への意欲を高め、実践的指導力を持って個別最適な学び・協働的学びを教育現場で展開できる教員を養成するため、1年次から4年次までの実習体系を再構築するとともに、本学が開発した教育実習前CBTのテスティング機能にトレーニング機能を追加し、教育実践力向上CBTとして授業科目「学校臨床研究」等に活用することにより、実践と理論の往還を実質化させた教育課程を実現する。

○評価指標

- ①1年次から学校現場を体験するなど、1年次 から4年次までを体系化した教育実習へと再 構築し、令和5年度から実施
- ②実践と理論の往還を実質化するため、教育実践力向上CBTを活用した「学校臨床研究」等を令和7年度までに導入
- ③教職意欲の質問尺度に対する教員養成課程学生の回答平均値について、令和7年度までに 予備的な調査を行い、令和8年度に行う本調査において尺度の中点超
- ④教員の資質能力の質問尺度に対する教員養成 課程卒業生の回答平均値について、令和7年 度までに予備的な調査を行い、令和8年度に 行う本調査において尺度の中点超
- ⑤実践と理論の往還を実質化させた新たな教育 課程が導入される令和5年度に入学した教員 養成課程の学生が卒業する令和8・9年度卒

≪年度計画【5-1】の実施状況≫

- 1) 取組の総括
 - ○令和5年度入学生から、新たな科目区分「実践・省察科目」として授業科目「学校教育の実践と 省察I」を実施し、本学附属や公立学校の授業参観及び省察を中心とする授業内容とした。ま た、令和5年度第1回「学校教育の実践と省察」担当者会議(令和6年1月25日開催)において 各校の授業実施の効果について、以下のとおり報告があった。
 - ・学生同士で議論を深めながら高い学びができていた(札幌校)
 - ・授業観察をする中で、当初は批判的な見方をする学生が多かったが、徐々に教師の意図をく み取ろうとする見方に変わった(旭川校)
 - ・徐々に授業の方法や特別支援、学級経営等にも着目するようになり、大学での学びと繋げて 観察できるようになった(釧路校)
 - ○「学校教育の実践と省察 I」の授業担当者から、教師と子供の言動に対して学生自身がどのように感じたか具体的な記述がなされている省察シートの好事例が報告された。

2) 取組の効果・成果

- ○1年次から学校現場を参観し、学生同士で議論を行うことで、学生は授業方法等に着目するようになり、大学の授業と繋げた観察ができる等の授業の効果を確認した。
- 3)達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画特になし。

【年度計画の達成状況】

Ⅳ:年度計画を上回って実施している

Ⅲ:年度計画を十分に実施している

Ⅱ:年度計画を十分に実施していない
Ⅰ:年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
Ш	Ш				

≪年度計画【5-2】の実施状況≫

- 1) 取組の総括
 - ■年度計画5-2 (1)

海老名 理事

(評価指標の 標の 度計画 5-5)は 渡部 理事) 業生の教員就職率の平均値が令和5~7年度 の平均値超

年度計画【5-1】

令和5年度入学生に対し体系化した「実践・ 省察科目」を導入した教育課程を開始する。

年度計画【5-2】

- (1) 教育実践力向上CBTを活用し、省察(リフレクション)に重きを置いた1年次授業科目「学校教育の実践と省察I」(新設科目)を実施し、課題を把握する。
- (2) 省察の理解を深めるFD研修の実施に関する 基本方針等を策定するとともに、大学教員の 省察や探究のスキルを向上させ、授業改善を 促進するため、省察等の実践についてのFD研 修を複数回実施し、効果を検証する。

年度計画【5-3】

体系化した「実践・省察科目」を導入した教育課程を実施し、IRセンターと連携し、教職意欲に関する調査を令和5年度から新たに導入したカリキュラムを履修した1年次修了時に実施するとともに、効果を比較するため、従来のカリキュラムを履修した2~3年次修了時にも実施する。

年度計画【5-4】

教員としての資質能力に関する調査は、卒業時に効果を比較するため、令和5年度から新たに導入したカリキュラムを履修した学生が令和8年度に卒業することから、令和5年度については、新たなカリキュラムの効果を比較するための調査を4年次修了時に実施する。

- ○令和5年度から省察(リフレクション)に重きを置いた授業科目「学校教育の実践と省察I」を 新たに1年次を対象に開講し、シラバスの参考文献に「教育実践力向上CBT」を明記することに より、授業の事前・事後学習にCBTの活用を促した。
- ○令和5年度第1回「学校教育の実践と省察」担当者会議において、以下を含め、授業運営上の課題・改善点の把握を行った。
 - ・「基礎実習」とやり方が異なることが多いため、実習校とのすり合わせが上手くいかないこと があった(札幌校)
 - ・教員にとって、実践の時間を確保できない学生や、やむを得ず欠席した学生への補填が負担となるため、検討が必要である(旭川校)
 - ・学習指導と生徒指導における省察の視点について、両面を観察してもらいたいため、その対 応について検討が必要である(釧路校)
- ○「学校教育の実践と省察Ⅰ」の授業担当者から教職実践力向上CBTの活用について、「学ぶ側である子供の立場から教師の立場に視点を変えることを目的に、教師による子供への実際の関わりを事例にするために活用した」「省察において、実践回で観察した内容を想起しながら教師としてのふさわしい対応を考える活動を通して、教師は「省察的実践家」であること、教師による子供への関わりに絶対的な正解はないことを捉えるために活用した。」等の活用事例が報告された。

■年度計画5-2(2)

- ○令和5年度第3回教員養成イノベーション機構FD研修部門会議(令和5年12月21日開催)において、「省察の理解を深めるFD研修の実施に関する基本方針」を策定した。本方針では、実践と理論の往還によるスパイラル型カリキュラムを担う上で必要な資質・能力を育成するため、省察を踏まえた授業改善に関する以下の3つのFD研修プログラムを開発し、当該プログラムからテーマを選択の上、毎年度実施すること等について規定した。
 - ①大学教員に省察の理解を深めるためのFD研修
 - ②学生参加型のFD研修
 - ③教員養成学に関するFD研修
- ○令和6年2月20日にFDとして「「省察(リフレクション)」のワークショップ」を開催した。当日は、東京学芸大学教職大学院から講師を招き、教員養成3キャンパス(札幌校、旭川校、釧路校)の「学校教育の実践と省察」の授業担当教員を中心に合計21人が参加した。参加者からは「学生が授業観察する際に授業者の視点はもとより、「学習者がどのように学んでいたのか」という視点でリフレクションすることの必要性と大切さについて深く考えることができた」等の意見が複数あり、省察についての理解が深められた。また、参加者に実施したアンケート結果(対象者数21人、回答者数16人、回答率76%)からは、回答者全員が「とても満足」又は「満足」と回答しており、高い満足度であることが確認できた。

年度計画【5-5】

- (1) 教員就職率に影響を与える因子の分析に基づいて、令和5年度から教員志望度や教職意欲等を測定する調査を開始し、その調査結果と本学の既存の取組とを関連付けた分析を行う。
- (2) 『学生指導教員サポートマニュアル』のキャリア支援部分を全面的に改訂し、本学の総合的なキャリア支援の基本とする。
- (3) 学生指導教員の支援に対する調査を、前年 度の予備調査を踏まえながら引き続き実施 し、量的データから分析を行う。その分析結 果に基づいて教員サポート向上のための改善 案を策定する。
- ○令和6年3月19日に「学校教育の実践と省察 I・II」に関するFDを開催し、53人が参加した。参加者からは「教育実習における学習過程がイメージし易くなった」「授業を見る視点の例やキャプチャーシートの記入例、省察の話し合いイメージなどの補助資料が豊富にあり、学生にとっても大変参考になると思った」等の多数の意見があり、今後、省察科目や教育実習等における指導への活用に繋がることが確認された。また、参加者に実施したアンケート結果(対象者数53人、回答者数29人、回答率54.7%)からは、93%の参加者が研修内容について「とても満足」又は「満足」と回答しており、高い満足度であることが確認できた。

2) 取組の効果・成果

- ○令和5年度第1回「学校教育の実践と省察」担当者会議で各キャンパスの授業の実施状況について情報共有することで、授業の効果や課題点等について組織的に把握することができた。
- ○省察の実践に関するFD研修を2回実施し、参加者のアンケート結果はいずれも90%以上の高い満足度であったことから、FD研修の効果が確認できた。
- 3)達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画特になし。

【年度計画の達成状況】

Ⅳ:年度計画を上回って実施している Ⅲ:年度計画を十分に実施している Ⅱ:年度計画を十分に実施していない Ⅰ:年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
Ш	Ш				

≪年度計画【5-3】の実施状況≫

- 1) 取組の総括
 - 〇令和5年度第2回教員養成イノベーション機構先進教員養成研究部門会議(令和5年9月14日 開催)において、教職意欲に関する調査の質問尺度について検討を行い、以下のとおり対応することとした。
 - ・教職意欲の質問尺度(9件法)に関しては、既にIRセンターにおいて調査を実施していたことから、過去の調査との比較のため、当調査における質問尺度に関しても同じく(9件法)とする
 - ・教職意欲の調査の実施時期に関しては、新旧カリキュラムの履修学生の効果の比較の観点から、令和5年度以降、各年次修了時点での実施を予定していたが、学生に対する調査への負担軽減の観点から、また、実施時期が年次修了時と近接した時期に実質的に年次修了時の効果を測定できることから、新規の調査を行わず、IRセンターによる調査の分析により教職意欲の比較を行う

- 2) 取組の効果・成果
- ○年次修了時点での調査を実施できなかったため、取組の効果・成果は記載できない。
- 3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画
- ○学生に対する調査への負担軽減の観点から、また、実施時期が年次修了時と近接した時期に実 質的に年次修了時の効果を測定できることから、教職意欲に関する1年次修了時調査及び2・ 3年次修了時調査の年度内の実施には至らなかった。今後は、令和6年4~6月頃のIRセンタ 一による調査の分析により教職意欲の比較を行う予定である。

【年度計画の達成状況】

Ⅳ: 年度計画を上回って実施している Ⅲ: 年度計画を十分に実施している Ⅱ:年度計画を十分に実施していない Ⅰ:年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
Ш	П				

≪年度計画【5-4】の実施状況≫ ※令和4年度は年度計画5-3

- 1) 取組の総括
- ○令和5年度第2回教員養成イノベーション機構先進教員養成研究部門会議での審議を経て、令 和5年度第4回教育委員会(令和5年12月20日開催)において、教師としての資質能力を把握す るための調査項目及び項目数について決定し、卒業時調査において測定することとした。
- 2) 取組の効果・成果
 - ○卒業時調査において「児童・生徒が学習の価値を見いだせるよう手助けする」「児童・生徒のた めに発問を工夫する」「勉強にあまり関心を示さない児童・生徒に動機付けをする」「児童・生徒 の批判的思考を促す」等の項目を設定し、新たに導入したカリキュラムを履修した学生が4年 次となる令和8年度調査との比較に向けたデータを収集した。(対象者数1,123人、回答者数286 人、回答率25.5%)
- 3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画 特になし。

【年度計画の達成状況】

Ⅳ:年度計画を上回って実施している Ⅲ:年度計画を十分に実施している Ⅱ:年度計画を十分に実施していない Ⅰ:年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
П	Ш					

≪年度計画【5-5】の実施状況≫ ※令和4年度は年度計画5-4

- 1) 取組の総括
 - ■年度計画5-5(1)、(3)
 - ○教員志望度や教職意欲等を測定する調査として、キャリアセンターとIRセンターとの協働により、以下の質問項目で令和5年度新入生・上級生意識調査を実施し(教員養成課程:対象者数3,031人、回答者数2,124人、回答率70%)、教職意欲や教職志望度等をキャリア支援及び学習活動と意識変化に関連付けて分析を行い、その結果を踏まえて現行のキャリア支援を検証し、令和5年度第7回キャリアセンター会議(令和6年2月7日開催)において以下の改善策を策定した。

【新入生・上級生意識調査における質問項目】

- 1. 現在の進路希望
- 2. 就職希望地域
- 3. 教員採用試験希望受検区分
- 4. 希望する教員採用試験対策
- 5. 希望する就職支援
- 6. この一年間の進路希望の変化と変化した理由
- 7. 進路に関しての意見・要望・相談等
- 8. 学生指導教員との個別指導・相談の機会

【策定した改善策(項目のみ抜粋)】

- 1. 教員採用試験対策の強化
 - (1) 教職オンライン講座の拡大
 - (2) 好事例の共有
 - (3) 面接、願書作成に係る教員採用試験対策の充実
 - (4) キャリアセンターやキャリア相談の利活用を促す支援体制の強化
- 2. 学生指導教員との連携強化
 - (1) 学生指導教員の学生に対するキャリア支援強化
- ○令和5年度第4回キャリアセンター会議(令和5年9月22日開催)において、IRセンターから報告された教職意欲に係る以下の分析結果について共有した。
 - ・教員養成課程の入学生に教員になりたくない者はほとんどいない
 - ・入学後に在学生の教職意欲が低下傾向にある
 - ・選抜方法別では札幌校後期日程の学生の教職意欲・教員志望率が相対的に低い
 - ・釧路校は他のキャンパスと比べ第1志望だった学生の割合が比較的低い

■年度計画5-5(2)

○令和5年度第6回キャリアセンター会議(令和5年12月20日開催)において、「学生指導教員サポートマニュアル」のキャリア支援部分について全面的な改訂を行い、全キャンパス共通の指針や各学年におけるキャリア形成支援に向けた具体的な取組事例を掲載した。

■年度計画5-5(3)

- ○令和4年度学生生活実態調査において、学生指導教員による支援の有効性について検証した結果を踏まえて、令和5年度新入生・上級生意識調査を実施し、調査項目「学生指導教員との個別指導・相談の機会」により、学生指導教員と学生の関わりについて状況を把握した。
- ○調査結果を基にIRセンターが分析を行い、以下のとおり整理した。
 - ・学生の多くは学生指導教員の支援に満足している
 - ・学生指導教員の支援の頻度について、学生の希望と実態にギャップがみられる
 - ・学生指導教員の支援を全く必要としない学生はほとんどいない
- ○これらの調査から以下のとおり現状の把握と課題の整理を行った。
 - ・4年生の未就職者や進路について不安を抱える学生への支援強化
 - ・学生指導教員との学生が希望する相談時間の確保
 - ・教員養成課程のキャリア支援に係る学生指導体制の強化

2) 取組の効果・成果

- ○新入生・上級生意識調査の回答率については、令和4年度のキャリア支援システムによる調査 方法から、回答のしやすさを考慮し、令和5年度は質問紙による調査方法に改めたことから、回 答率が上昇した。
 - ・ 令和 4 年度予備調査 (学生生活実態調査の一部)
 - → 対象者数4,984人、回答者数1,449人、回答率29.1%
 - ・令和5年度「新入生・上級生意識調査」
 - → 対象者数3,031人、回答者数2,124人、回答率70%
- ○新入生・上級生意識調査の結果を踏まえて、現行のキャリア支援策を検証し、教員就職率の向上 に係る取組の改善策を策定した。
- ○「学生指導教員サポートマニュアル」のキャリア支援部分を全面的に改訂し、支援体制の強化を 図った。
- 3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画 特になし。

【年度計画の達成状況】

Ⅳ: 年度計画を上回って実施しているⅡ: 年度計画を十分に実施しているⅠ: 年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
П	Ш				

【評価指標の達成状況】

iii:達成水準を大きく上回ることが見込まれる(達成水準を大きく上回っている)

ii:達成水準を満たすことが見込まれる(達成水準を満たしている)

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる (達成水準を満たしていない)

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値		実績							
3	尺度の中点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	尺度の中点		
	点							点超		

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値		実績								
	尺度の中点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	尺度の中点			
(4)	点							点超			

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値		実績							
(5)	R5~7年度 平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R8・9年度 平均		
	%		70.2%					%超		

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	進捗等
	令和5年度入学生から、新たな科目区分「実践・省察科目」として、授業科目「学校教
1	育の実践と省察I」を開講し、本学附属や公立学校の授業参観及び省察を中心とした内容
	を実施した。

北海道教育大学

評価指	標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】
No.	進捗等
2	令和5年度から省察に重きを置いた1年次授業科目「学校教育の実践と省察I」を開講し、シラバスの参考文献等に「教育実践力向上CBT」を明記することにより、授業の事前・事後学習にCBTの活用促進を促した。

中期目標

【6】 データ駆動型社会への移行など教育界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、主に学校教育分野において求められる数理・データサイエンスの活用、ICT教育や学校教育のプログラミング教育などに対応できる新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。①

後藤(泰) 理事

玉井 副学長

中期計画及び年度計画

≪年度計画【6】の実施状況≫

責任者

中期計画【6】

GIGAスクール構想への対応など、社会の変化に伴う新たな教育課題や教員のキャリアステージに応じた諸課題を解決するため教育委員会等と連携して教員のスキルアップに向けた教育プログラムの開発及び改善を図る。併せて、開発した教育プログラムを教職大学院の開設科目に位置付け、ラーニングポイント制に組み込むことにより、現職教員研修を強化する。

○評価指標

- ①社会人向けの教育プログラムについて、第4 期期間中に2件以上開発及び導入し、うち1 件以上は令和6年度までに開発及び導入
- ②ICT等の現職教員研修の事業数について、第4期期間の平均値が令和3年度実績以上
- ③ICT等の現職教員研修の参加者数について、第 4期期間の平均値が令和3年度実績以上

年度計画【6】

- (1) 現職教員のキャリアステージに応じた研修 プログラムを教育委員会との連携により完成 させ、次年度から実施する。
- (2) GIGAスクール構想を推進させるため、現職 教員を対象としたセミナーを6件実施する。

1) 取組の総括

- ■年度計画6(1)
- ○北海道教育委員会及び札幌市教育委員会の教員の研修履歴に記載可能な、現職教員のキャリアステージに応じた研修実施のため、「現職教員教育実践力向上CBTシステム」を開発し、本システムを活用した以下の2件のプログラムを開発した。

中期計画及び年度計画の実施状況等

①現職教員教育実践力向上CBTシステムを活用した管理職対象「研修ファシリテーション」力向 上プログラム

令和4年12月19日中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について」における校長等の管理職の育成及び求められる資質能力の明確化を背景に、「北海道における教員育成指標」において目指すべき管理職像が謳われた学校管理職育成指標を踏まえ、北海道教育委員会及び北海道立教育研究所と連携の上、本プログラムを開発した。

②現職教員教育実践力向上CBTシステムを活用した現職教員研修課題意識の向上に資するプログラム

採用されて1年から3年の初任段階の教員を対象に、教育委員会の「求める教員像」「教員育成指標」との関連を図った研修課題の達成等を目指すプログラムとして開発した。

なお、本プログラムは、教員免許状を所有しているペーパーティーチャー、企業等に就職しており教師を目指している社会人、ブランクのある教員経験者等の社会人向けのプログラムとしても導入を予定している。

■年度計画6 (2)

- ○GIGAスクール構想を推進し、現職教員研修を強化するため、令和5年11月に北海道教育委員会と協議し、本学が実施するICTセミナーを北海道教育委員会の研修履歴に記載される研修に位置付けることができることを確認した。
- ○GIGAスクール構想を推進させるため、現職教員を対象としたセミナーを以下のとおり8件実施し、計563人の現職教員が参加した。

後藤(泰) 理事

玉井 副学長 【本学主催セミナー】

令和5年4月16日 「AI/教育情報との学校の向き合い方を考える」(104人(現職教員46人))

6月17日 「これからの時代の学びを協創する」(177人(現職教員151人))

7月30日 「STEAM 教育の現在地 ~これからの学びの在り方とは~"」(62人(現職

教員33人))

10月21、22日「体育・保健体育における「教師の学び」」(141人(現職教員80人))

12月16日 「不登校から見えてくる未来の学び」(87人(現職教員30人))

令和6年2月15日 「学習環境のデザインについて」(88人(現職教員42人))

【企業連携セミナー】

令和5年5月12日 「北海道発 GIGA 活用セミナー"春"地域ごとの特色ある先端教育の

可能性を探る」(186人(現職教員68人))

8月26日 「北海道発 GIGA 活用セミナー"夏"地域ごとの特色ある先端教育の

可能性を探る」(138人(現職教員113人))

2) 取組の効果・成果

- ○管理職対象の「研修ファシリテーション力向上プログラム」及び初任教員対象の「現職教員研修 課題意識の向上に資するプログラム」を開発し、令和6年度からの実施体制が整備された。
- ○北海道教育委員会と協議し、本学が実施するICTセミナーを北海道教育委員会の研修履歴に記載される研修に位置付けることが可能となった。
- ○本学主催セミナーだけでなく、企業と連携してセミナーを開催することで、開催目標の6件を 上回る8件のセミナーを実施した。
- 3)達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画特になし。

【年度計画の達成状況】

Ⅳ: 年度計画を上回って実施しているⅡ: 年度計画を十分に実施しているⅠ: 年度計画を実施していないⅠ: 年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
Ш	Ш				

【評価指標の達成状況】

iii:達成水準を大きく上回ることが見込まれる(達成水準を大きく上回っている)

ii : 達成水準を満たすことが見込まれる (達成水準を満たしている)

i :達成水準を満たさないことが見込まれる(達成水準を満たしていない)

北海道教育大学

- 1) 定量的な評価指標
- ・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値		実績								
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期合計2			
1		0件	2件					件以上【R6 年度までに 1件以上】			

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値		実績							
2	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期平均		
2	6件	8件	8件					6件以上		

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値		実績								
3	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期平均			
(3)	397人	614人	983人					397人以上			

Ⅱ 教育研究等の質の向上

(3) 研究に関する事項

中期目標

【7】 地域の教育課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、基礎研究に基づく理論及び知見と学校現場等における実践との往還を基盤とした臨床的研究に組織的に取り組み、その成果を学校現場等へ還元し、地域の教育力向上につなげる。⑤

責任者

後藤(泰) 理事

中期計画及び年度計画

≪年度計画【7】の実施状況≫

青仟者

中期計画【7】

各キャンパス等と附属学校との研究に関する協議や教育委員会との協議会等を定期的に行うなかで、大学として取り組む具体的課題を把握・整理するとともに、その結果に基づき大学教員の専門性に応じた臨床的研究のチームを組織して計画的に研究を進め、得られた成果を多様な方法で教育界に還元する。

○評価指標

- ①令和4年度及び令和5年度に、解決すべき教育課題ごとの臨床的研究チームの編成
- ②臨床的研究の実施先となる教育委員会等の有識者から、令和7年度までに、論文、学会発表等の学術的成果、及び教材開発等の実践的成果に対して、肯定的評価及び改善すべき点が指摘され、令和9年度までに、その改善点を踏まえ、成果を教育現場に還元する実践を行った結果が、教育現場での問題解決に貢献した等の肯定的評価を得ること

年度計画【7】

各キャンパス及び附属学校(園)と協議の結果に応じて、地域や教育現場等の問題解決に資する臨床的研究チームを編成する。

1) 取組の総括

○令和5年度第1回臨床的研究推進チーム会議(令和5年5月26日開催)、令和5年度第1回研究 戦略チーム会議(令和5年6月13日開催)及び第2回研究戦略チーム会議(令和5年6月15日開催)において、各臨床的研究プロジェクトの進捗状況や課題等について意見交換を行うととも に、令和5年度計画等を共有した。

中期計画及び年度計画の実施状況等

- ○令和5年度第2回附属学校運営会議(令和5年7月28日開催)において、臨床的研究プロジェクトの研究代表者(2人)がプロジェクトの取組状況等を報告し、令和5年度も継続して本学附属学校(園)と協働してプロジェクトを実施することを確認した。
- ○上記の各キャンパス及び附属学校(園)との協議を踏まえ、令和4年度に編成した8つの臨床的研究チームを継続して編成することとし、以下の臨床的研究プロジェクトを実施している。なお、以下③、④、⑥、⑧については北海道教育委員会と、①及び②については札幌市教育委員会との連携事業である。

後藤(泰) 理事

【臨床的研究プロジェクト】以下()内は論文掲載や学会発表等、令和5年度の研究成果の件数を示す。

- ①札幌市の特別支援教育における学習環境の構築と多様なニーズに応じた支援方法の開発 (学術的成果: 9件、実践的成果: 16件)
- ②科学的データに基づく体育授業の分析と授業改善プログラムの開発 (学術的成果:33件、実践的成果:14件)
- ③算数科・数学科教員の「授業力」を高める「授業改善」の具体的支援 (学術的成果:16件、実践的成果:8件)
- ④特別支援教育コーディネーターの専門性向上に関する実践的検討 (学術的成果:58件、実践的成果:5件)
- ⑤国語教育におけるICT、主にデジタル教科書を活用した効果的な授業モデルの構築 (学術的成果:14件、実践的成果:4件)
- ⑥教育実習指導を通して学び続ける教師:管理職,教育実習生との相互作用から得られるもの とは

(学術的成果: 4件、実践的成果: 0件)

⑦外国語(英語)教育におけるデジタル教科書の教育効果の検証

(学術的成果:9件、実践的成果:7件)

⑧豊かな運動経験を実現する学校向け運動プログラムの開発とその効果の検証

(学術的成果: 0件、実践的成果: 19件)

2) 取組の効果・成果

- ○各臨床的研究プロジェクトの取組の結果、令和5年度においては、学術的成果が143件、実践的成果が73件の計216件の研究成果があった。
- 3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画 特になし。

【年度計画の達成状況】

IV: 年度計画を上回って実施している II: 年度計画を十分に実施している I: 年度計画を十分に実施していない I: 年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
Ш	Ш				

【評価指標の達成状況】

iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる(達成水準を大きく上回っている)

ii : 達成水準を満たすことが見込まれる (達成水準を満たしている)

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる (達成水準を満たしていない)

1) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	進捗等
	令和4年度及び令和5年度(令和4年度の継続)に、解決すべき教育課題ごとに8つの
(1)	臨床的研究チームを編成した。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	進捗等
2	8つの臨床的研究チームは、令和4年度から研究を開始し、令和5年度においては計216
۷	件の研究成果を上げた。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上
- (4) その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

中期目標

【8】 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果 を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校) ⁽¹⁹⁾

責任者 玉井

副学長

中期計画及び年度計画

≪年度計画【8-1】の実施状況≫

責任者

中期計画【8-1】

地域における学校教育の水準を向上させるため、附属学校における教育実習や現職教員及び大学教員の研修の在り方を見直すとともに、大学と連携して実習・研修に係る新たな教育モデルを開発し、そのモデルの活用により、附属学校における実習・研修を強化する。

○評価指標

- ①1年次から学校現場を体験するなど、1年次 から4年次までを体系化した教育実習へと再 構築し、令和5年度から実施(再掲)
- ②オンライン・オンデマンド・遠隔双方向授業 等のICT機器の活用等をはじめとした多様で 新たな研修モデルについて、第4期期間中に 2件の開発
- ③附属学校における研修の参加者数について、 第4期期間の平均値が令和3年度実績以上

年度計画【8-1】

- (1) 再構築された「実践・省察科目」の内容及 び体系を踏まえ、附属学校における教育実習 方法を適宜見直し、実施する。
- (2) 令和4年度に整理した目指すべき在り方を 踏まえて、現職教員及び大学教員の研修に係 る新たなモデルを企画し、実施に向けた調整 を行う。

1) 取組の総括

- ■年度計画8-1(1)
- ○再構築された「実践・省察科目」である「学校教育の実践と省察 I」の内容及び体系を踏まえた 附属学校(園)における教育実習方法に関して、令和6年2月に各附属学校(園)に対してアンケートを実施した。各附属学校(園)から、独自の教育実習方法や観点による指導方法、今後目 指すべき方向性や検討事項等が示され、令和6年2月に開催した附属学校園成果交流会において取りまとめた結果を共有した。また、附属学校園における教育実習の新たな指導方法の開発に向けて、担当理事、副学長を中心に、令和6年2月と3月に令和5年度の進捗状況の共有や、令和6年度に向けた取組内容が議論され、令和6年度は附属学校の教育実習方法として、CBT等を取り入れた実習生の指導にフィードバックする仕組み作りに向けて取り組むことが確認された。

中期計画及び年度計画の実施状況等

■年度計画8-1(2)

【現職教員の研修に係る新たなモデルの企画等】

○附属学校が実施する研修に参加した教員が、研修の成果を基に自らの実践に生かすなど、研修 転移の有無や程度を客観的な数値等によってアセスメントする方法の開発に着手した。令和5年5月に研修転移アセスメントシート開発プロジェクトを設置し、令和5年度はプロジェクトチーム会議を計4回開催した。研修転移の効果を測るアンケートや授業評価等の検討が進められ、令和6年2月に開催した附属学校園成果交流会においてプロジェクトチームから報告を行った。

【大学教員の研修に係る新たなモデルの企画等】

○令和6年2月に各附属学校(園)に対して、大学教員の研修に係る目指すべき在り方・企画案についてアンケートを実施し、各附属学校(園)の意見を基に企画案の更なる改善を図り、令和6年2月に開催した附属学校園成果交流会において、最終案を提示した。また、大学教員研修の新たなモデルの開発に向けて、担当理事、副学長を中心に、令和6年2月と3月に令和5年度の進

<u>玉井</u> 副学長

海老名 理事 (3) 附属学校における研修等参加者数の拡大方策を策定する。

捗状況の共有や、令和6年度に向けた取組内容について議論し、令和6年度は大学新任教員研修のプログラムの改修に向けて取り組むことが確認された。

■年度計画8-1(3)

○附属学校における研修等参加者数の拡大方策の策定に向けて、令和5年8月に附属学校(園)に対してアンケートを実施した結果、各附属学校(園)から研修等の実施を通して得られた知見を基にした独自の実施案等が提示され、令和5年9月に開催した附属学校運営会議において取りまとめた結果を共有した。その後、令和6年2月に開催した附属学校園成果交流会において、附属学校における研修等参加者数の拡大方策を策定した。附属札幌小学校、中学校、ふじのめ学級では、「教育現場が抱える課題や求められるものを的確に把握した上での授業研究を推進していく」「北海道教育委員会や各研究団体等が主催する研修会等に積極的に参加し、本校研究を発信していく」等の方策が示され、他地区の附属学校(園)においても独自の方策が示された。

2) 取組の効果・成果

- ○教育実習や大学教員の研修に係る取組について、大学関係者との調整の場を開催したことにより、令和6年度以降の実施に向けた具体の協議を行うことができた。
- 現職教員の研修に係る取組について、研修転移の効果を測るアンケートや授業評価等によるアセスメントシートの開発が進められた。
- 3)達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画特になし。

【年度計画の達成状況】

Ⅳ: 年度計画を上回って実施しているⅡ: 年度計画を十分に実施しているⅠ: 年度計画を実施していない

 R4年度
 R5年度
 R6年度
 R7年度
 R8年度
 R9年度

 III
 III

【評価指標の達成状況】

iii:達成水準を大きく上回ることが見込まれる(達成水準を大きく上回っている)

ii:達成水準を満たすことが見込まれる(達成水準を満たしている)

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる(達成水準を満たしていない)

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
②		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期
2		0件	0件					合計2件

北海道教育大学

<u>.</u>	評価指	指標の達成状	:況 【4年	目終了時】	[6	年目終了時	<u>l</u>			
	No.	基準値			実	績			目標値	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期平均	
	3	11,943人	16, 182人	15,155人					11,943人 以上	
	2) 定性的な評価指標									
	部加护 No.	音標の達成状	.优 【4 牛	目終了時】		年目終了時 步等				
	1)			表・省察科目 属学校におり	」である「	学校教育の				

中期計画【8-2】

附属学校における幼小中一貫カリキュラム、ICT 活用教育、地域探究カリキュラム等の新しい学校教育課程モデルを開発するとともに、義務教育学校のカリキュラム等に係る先導的な教育プログラムを開発し、その成果を地域の公立学校に展開する。

○評価指標

- ①地域のモデルとなる先導的な教育プログラム 等について、第4期期間中に4件以上開発し、 うち2件以上を令和6年度までに開発
- ②公立学校への展開数(公開研究会等の実施数) について、第4期期間の平均値が令和3年度 実績以上
- ③教育プログラム開発の研究開発報告書又は刊 行書の発行数について、第4期期間中に4件 以上

年度計画【8-2】

- (1) 各地区や各学校園で附属学校における教育 課程モデル等の開発を進め、重点地区におい ては開発に取り組んできた教育課程モデル等 を完成させる。
- (2) 附属学校における公開研究会や出前授業等を通じて、附属学校の授業手法や研究成果を 公立学校等へ展開し、併せてその実施数及び 成果の活用事例等を把握する。

≪年度計画8-2の実施状況≫

1) 取組の総括

■年度計画8-2(1)

- ○附属学校における教育課程モデル等の開発を進めるため、新しい学校教育課程モデルや先導的な教育プログラムのテーマ及び実施スケジュールを取りまとめ、それに基づき計画的に進めており、附属釧路義務教育学校後期課程及び附属函館中学校が重点校として開発に取り組んだ。
- ○附属釧路義務教育学校後期課程においては、「地域探究カリキュラム「くしろ学」から「地域未来創造学」への進化発展」をテーマとして開発を進め、令和5年5月に義務教育学校合同会議を行い、総合的な学習の時間に係る7か年の実践記録集(リーフレット)を作成することとした。令和6年2月5日に公開研究会を実施し、オンラインで閲覧できるデジタル資料を作成した。
- ○附属函館中学校においては、「ICT活用教育」をテーマとして開発を進め、令和5年6月には「1人1台端末活用のミライを変える!BYOD/BYAD入門」を刊行し、全国に先駆けて実践が進む附属函館中学校の取組の活用法を提案するとともに、学校の端末活用の在り方を探る内容となっている。

■年度計画8-2(2)

○附属学校の授業手法や研究成果の公立学校等への展開として、各附属学校(園)における公立学校等との授業実践交流を行っており、本取組は現職教員の授業力向上を目的に公開研究会や出前授業等、様々な形で実施している。令和5年度も各附属学校(園)においてこれらの授業実践交流を行い、実績と成果の活用事例について令和5年9月には中間報告を、令和6年3月には最終報告を各附属学校(園)から提出願うことにより、実施数(347件)及び授業実践や校内研修といった公立学校等における研修成果の活用事例の把握を行った。

玉井 副学長

2) 取組の効果・成果

- ○附属釧路義務教育学校後期課程及び附属函館中学校において、教育課程モデルが完成し、その 成果を書籍等で公表した。
- 3)達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画特になし。

【年度計画の達成状況】

Ⅳ: 年度計画を上回って実施しているⅡ: 年度計画を十分に実施しているⅠ: 年度計画を実施していないⅠ: 年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
Ш	Ш				

【評価指標の達成状況】

iii:達成水準を大きく上回ることが見込まれる(達成水準を大きく上回っている)

ii : 達成水準を満たすことが見込まれる(達成水準を満たしている)

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる (達成水準を満たしていない)

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値		実績					
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期合計4
1		0件	2件					件以上【R6 年度までに2 件以上】

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
2	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期平均
	215件	235件	347件					215件以上

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
3		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期合計
(3)		0件	1件					4件以上

Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

	中期計画別紙	実 績
1	短期借入金の限度額 1,639,345千円	実績なし
	想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要 となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	実 績
・札幌あいの里団地(札幌校、附属札幌小・中学校他)の東側に位置	実績なし
する土地の一部(北海道札幌市北区あいの里5条3丁目1番1号	
1,180㎡)を譲渡する。	
・附属旭川幼稚園の土地(建物含む)の全部(北海道旭川市春光 5 条	
2丁目3638番 6,255.05㎡) を譲渡する。	

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は 一部を、文部科学大臣の承認を受けて、	
・教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。	・8,037,920円 (附属学校 空調設備工事)

Ⅷ その他 1 施設・設備に関する計画

	中期計画別級	ŧ	実 績						
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源				
小規模改修	総額 78	(独)大学改革支援・学 位授与機構施設費交付金 (78)	・小規模改修	総額 13	・(独) 大学改革支援・学位授 与機構施設費交付金 (13)				
を達成するために	必要な業務の実施状況	ては見込みであり、中期目標 兄等を勘案した施設・設備の 備の改修等が追加されること	【参考】 ・(札幌あいの里) 講義棟改修 ・(札幌あいの里) ライフライン 再生(受変電設備等)		【参考】 •施設整備費補助金 (672)				
試算している。 なお、各事業年 付金については、	度の(独)大学改革 事業の進展等により	以降は令和3年度同額として 支援・学位授与機構施設費交 所要額の変動が予想されるた 度の予算編成過程等において	○ 計画の実施状況等・小規模改修については、(独) 大学円)により工事が完成し、事業を【参考】・(札幌あいの里) 講義棟改修及び 繰り越した施設整備費補助金によ	会完了した。 ライフライン再生	(受変電設備等) は、前年度から				

中期計画別紙	実績
・本学の教員養成における学生教育の質向上、及び学校教員の資質能力向上のため、公募により学校現場の実務経験が豊富な教員の採用に努めるほか、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との協定を活用した教員の人事交流を引き続き実施する。	○公募による学校現場の実務経験が豊富な教員の採用教員採用人事については、全て公募を行っており、本学ホームページに公募情報を公開しているほか、JREC-IN Portal (国立研究開発法人科学技術振興機構によるイノベーション創出を担う研究人材のためのキャリア支援ポータルサイト)を活用するなど、広く人材の募集を行っている。また、令和5年7月20日には、「北海道教育大学教員人事の基本方針」を役員会決定し、採用については、広く優秀な人材を確保するため公募を原則とする旨規定し、これを本学ホームページで公開した(※)。なお、広く公募を行うことにより、学校現場の実務経験が豊富な現職教員からの応募も確認されるなど、一定の成果があった。※ホームページURL https://www.hokkyodai.ac.jp/files/00013100/00013159/r5.0825ki honhousin.pdf
	○北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との協定を活用した教員の人事交流 北海道及び札幌市教育委員会との協定に基づく交流人事について、令和5年度末に 退職又は任期満了となる3人(いずれも北海道教育委員会との人事交流)のほか、令 和5年度新たに設置された教員養成イノベーション機構に1人(札幌市教育委員会と の人事交流)の4人の人事計画を策定し、採用を決定した。
・多様な経験及び広い視野を持つ職員を育成するため、他機関との人事交流を活性化させる。	 ○本学から他機関への派遣については、他大学や工業高等専門学校のほか、文部科学省や独立行政法人大学改革支援・学位授与機構等、計8人(内2人は令和5年度から)、他機関から本学への受入れについては、他大学や工業高等専門学校、一般財団法人日本国際協力センターの計5人(内2人は令和5年度から)の交流を実施している。人事交流の実施により、他機関への派遣型については学内で得られない経験及び幅広い視野の獲得、そして、他機関からの受入型については多様な考え方を学内に取り入れることによる学内者への意識啓発といった効果が見込まれる。 ○DXに関し、室蘭工業大学を含め計3大学の情報関係部署と意見交換等を実施し、主に以下について情報共有や知見の交換を行った。 ・本学「ニューノーマル時代を見据えたワークスタイルの構築」に関する取組(オンラインコミュニケーションツールの活用、電子決裁・文書管理システムの導入、RPAの活用等) ・他大学の取組(クラウド共有ストレージの導入、外部機関職員のDXメンバーへの採用

- ・持続可能な教育研究体制の構築のため、本学の「経営力強化方策」 の一環として、教員数及び配置数の適正管理に取り組む。
- ○「北海道教育大学教員人事の基本方針」(以下「基本方針」という。)において、組織が活性化し、かつ、持続可能となる本学の職位構成を教授55%と定め、併せて若手教員の確保に努めるとしている。これを受け、令和5年度第8回役員会(令和5年9月12日開催)において、基本方針を実現していくためのひとつの考え方を示す目的で「本学の教員年齢構成の推移シミュレーション」を提示した。主に教授55%という割合と組織の持続性の観点から「30代以下:40代:50代:60代=20:25:30:25」という比率を目安として示した。
- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「次世代 育成支援対策推進法」に基づき、本学が策定した各一般事業主行動計 画に取り組む。
- ○女性教員採用促進に係る事業である「新任女性教員スタート支援経費」の募集を行い、男女共同参画推進会議における審議を経て配分した。

<内訳>

- ・対象者(令和4年4月2日~令和5年4月1日に採用された女性大学教員):8人 (札幌校4人、旭川校1人、函館校2人、特任教授(学校臨床教授)1人)
- ○女性大学教員を採用したキャンパスを対象として、女性教員の意見を参考に教育・研究環境を整備するための「女性教員採用促進経費」について、男女共同参画推進会議における審議を経て配分した。

<内訳>

- ・対象(令和4年4月2日~令和5年4月1日までに新任女性大学教員を採用した部局): 3キャンパス(札幌校(特任教授分を含む)、旭川校、函館校)
- ○大学教員の両立支援に係る事業として「育児休業等代替非常勤講師手当」の実施について、学長から各部局長に通知した。通知に当たっては、各教員への周知が不足しているのではないかとの意見に基づき、教員会議において報告するなどの周知徹底を求めた。
- ○令和5年度で期間満了を迎える各一般事業主行動計画について、次期行動計画を策定する必要性等の理解を深めるため、令和5年度第3回連絡調整会議(令和5年6月21日開催)において、本学における女性大学教員の割合を示し、引き続き女性教員の積極的な応募及び採用を推進するよう理解を求めた。
- ○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画で 定めた「子の看護にかかる休暇の取得率60%」の達成状況を調べるためのアンケート 調査(対象者数905人、回答者数433人、回答率47.8%)を実施し、取得状況等を把握 した。
- ○本学において活躍することが期待される有為な職員の継続的な勤務を促進するため、 外国で勤務等をする配偶者と外国において生活を共にすることを可能とする配偶者同 行休業制度を導入した。

- ○職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境を整備することを目的として、「管理職のためのイクボス研修」(対象者数152人、受講者数132人、受講率87%)をe-ラーニング形式で実施した。
- ○女性大学教員20%の目標値について、現状維持に留まっておりポイントアップするまでに至っていないことから、男女共同参画推進会議の意思決定を強力に推進するため、構成員の見直しを行い、キャンパス長、学校臨床心理専攻長、教職大学院長等を委員に加え、体制の強化を図った。なお、次期一般事業主行動計画においては、女性大学教員24%を目標値とする予定である。

Ⅲ その他 3 コンプライアンスに関する計画

中期計画別紙

・研究費の不正防止については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、研究費の管理・運営に関わる責任体系や職務権限等を明確化するとともに、研究者の行動規範や研究費の使用ルール等の理解を深めるコンプライアンス教育及び啓発活動を相互に補完する形で実施することにより、研究費の不正を起こさない組織風土を形成する。研究活動の不正防止については、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、教員には学外の教材を活用した研究倫理教育の定期的な履修を義務付けるとともに、学生には適宜更新する教材を活用して卒業論文作成や授業等の機会に研究倫理教育を徹底する。

実 績

- ○研究費の管理・運営に関わる責任体系や職務権限等の明確化
 - 令和4年度に「研究活動における不正防止マニュアル」に図示し、周知済である。
- ○コンプライアンス教育及び啓発活動の実施

コンプライアンス教育は、不正行為等防止計画推進本部で策定した「不正防止マニュアル」等を用いて、「研究活動における不正防止マニュアル」(令和5年3月改訂版)で定めた6月末までに、450人の教員と事務職員が受講した。なお、令和5年6月末時点においては、休職中の教員1人が未受講であったが、復職後の令和6年3月に受講を完了した。

- ○研究活動の不正防止 (教員への研究倫理教育)
 - 3年に一度の履修を義務付けた研究倫理教育(研究活動の不正防止)については、 不正行為等防止計画推進本部会議が定めた教材(エルコア)を活用し、「北海道教育 大学における研究倫理教育の実施に関する要項」で定めた6月末までに、対象教員52 人全員が受講した。
- ○研究活動の不正防止 (学生への研究倫理教育)

札幌校においては、4月に新入生全員に「学生向け研究倫理教育リーフレット」を 紙媒体で配布し、研究倫理の指導を行った。また、令和5年度第4回役員調整会議 (令和5年7月18日開催)において、統括管理責任者(研究担当理事)から研究活動 における不正防止対策の実施状況を説明するとともに、学生の意識啓発を教員に依頼 した。さらに、令和5年11月17日には最高管理責任者(学長)から、学内グループウェアへの掲示を通して「査読における不適切な行為の防止について(文部科学省通 知)」を注意喚起するとともに、管理責任者(部局長)に「学生に対する研究倫理教育」の指導や周知を依頼した。 ・定期的かつ継続的に教職員に対してコンプライアンスに関する啓発 活動及び研修等を実施し、法令遵守の意識付け並びに大学人としての モラル及び社会的責任に対する意識の向上を図る。

- ○令和5年4月6日に令和5年度新任教員研修(対象者数37人)を、令和5年4月12日 に令和5年度初任職員研修(対象者数8人)を実施し、ハラスメント防止や服務制 度、個人情報保護に関する内容について取扱い、対象教職員全員が受講した。
- ○不審なメールへの対応に関する訓練として、令和5年9月19日に全教職員の個人メールアドレスに疑似攻撃メールを送信する標的型攻撃メール訓練を実施した。訓練実施後は、最高情報セキュリティ責任者(CISO:情報担当理事)から全教職員に実施報告及び今後への注意喚起を行うとともに、誤って偽のURLリンクをクリックした者には別途、不審なメールがもたらす脅威や対処方法について周知を行った。
- ○「国立大学法人北海道教育大学個人情報等取扱規則」第13条の規定に基づき、令和6年1~2月に給食調理員・研修講師等を除く914人を対象に、e-ラーニングによる個人情報保護に関する研修を実施し、425人の教職員が受講した(受講率46.5%)。
- ○令和5年12月27日付けで学長から教職員向けに「年末・年始における服務規律の確保 (通知)」を発出し、社会や地域の方々から誤解や不信をまねく行為を慎み、より一 層の服務規律の確保に努めるよう通知するとともに、「倫理保持のための自己点検に ついて(通知)」を発出し、各自の日常の自己点検を行うよう依頼した。
- ○令和6年1月~2月に育児休業や長期休暇等やむを得ない理由がある教職員を除いた 924人を対象に、eラーニングによるハラスメント防止研修を実施し、701人の教職員 が受講した(受講率75.9%)。
- ○令和6年1月~2月に休職者、給食調理員等を除く893人を対象に、e-ラーニングによる情報セキュリティに関する研修を実施し、829人の教職員が受講した(受講率92.8%)。
- ○令和6年2月~3月に休職者、給食調理員等を除く893人を対象に、情報セキュリティに関する研修受講を踏まえた情報セキュリティに関する自己点検を実施し、557人の教職員が実施した(実施率62.4%)。

中期計画別紙

・労働安全衛生法等の関係法令の遵守を基本に、安全で適切な環境で 修学及び就労ができるよう、下記の取組を実施する。

【災害の原因となり得る危険を未然に防止するための取組】

- ・大学構成員に対する安全に関する教育の実施
- ・施設及び設備の検査及び整備
- ・定期的な職場巡視の実施

実 績

○大学構成員に対する安全に関する教育の実施

札幌、旭川、釧路、函館及び岩見沢の各地区において、AED講習会及び避難訓練を 実施した。また、地震等の大規模災害発生時に全構成員の安否を迅速に把握し、被災 情報を共有することを目的として、令和5年11月8日に電子メールの一斉配信によ り、安否確認訓練を実施した(安否回答率:教職員71.9%、学生28.0%)。

○施設及び設備の検査及び整備

施設設備の各法定点検の実施に加え、施設設備の維持管理及び安全管理の観点から、令和5年5月に各地区で施設維持管理マニュアルを基に施設維持管理点検を実施し、点検結果に対する修繕の必要性に係る評価を行った。点検の結果、各キャンパスから2,110件(札幌198件、旭川135件、釧路735件、函館867件、岩見沢175件)の不具合の報告があった。この報告をまとめ、修繕の必要性が高い順からS、A、B、Cの評価を行ったところ、全体の5%がB評価で、残り95%がC評価であったことから緊急性を伴う不具合は無いことが確認された。今回の結果を受け、修繕事業の評価及びキャンパスマスタープラン、インフラ長寿命化計画に基づき修繕計画を策定した。

○定期的な職場巡視の実施

産業医及び衛生管理者による職場巡視を定期的に実施し、改善が必要な点については、安全衛生委員会に報告している。改善等の指示については、巡視時に対象箇所を管理する教員がいる場合はその場で指示し、いない場合はキャンパス長、分野代表等又は衛生管理者等(指示を行う者は地区により異なる)を通して指示を行っている。また、改善状況の確認については、次回巡視時に確認するほか、年間を通して同じ箇所を複数回巡視できるよう予定を組み、状況を確認している。

Ⅲ その他 5 中期目標期間を超える債務負担

中期計画別紙	実 績
中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	実績なし

Ⅷ その他 6 積立金の使途

中期計画別紙	実績
	①17,534,000円(設計、地質調査) ②76,210,948円(附属図書館函館館 改修工事、設備備品費)

Ⅶ その他 7 マイナンバーカードの普及促進に関する計画

中期計画別紙	実 績
・ポスター・リーフレット等を利用して学生に対する普及促進活動を 行う。	○令和5年11月29日に、全学生を対象として、マイナンバーカード取得に向けた国民年金の保険料の免除・猶予、住民票の写しの取得等、マイナンバーカードの利便性をメール、ポスター・リーフレット等により周知した。また、全学生対象の「令和5年度
	学生生活等実態調査」において、マイナンバーカードの取得に係る案内の確認状況及 び確認手段に関する質問項目を設け、普及に向けた取組を実施した。
・職員のマイナンバーカード取得状況を把握するとともに、職員に対する普及啓発等により、職員のマイナンバーカード取得促進を図る。	○職員のマイナンバーカード取得状況の把握令和6年3月に、マイナンバーカード取得状況に関するアンケートをWeb上のフォームを用いて実施した。その際、職員一人につき、回答を1回に制限するために大学の個人メールに紐づけられたアカウントへのログインを必須とする工夫を行った。集計結果の概要は以下のとおり。 ・回答数:631件(回答率 68.1%) ・取得済:522件 ・回答数に対する取得済割合:82.7%
	○職員に対する普及啓発 令和5年9月21日付で文部科学省から提供された「マイナンバーカードの取得、活 用等の促進について」を学内グループウェアに掲示した。

北海道教育大学

〇 別表 1 (学部、研究科等の定員未充足の状況について)

(令和5年度)

() 和 O 干 及 /			
学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)x100
	(人)	(人)	(%)
教育学部			
教員養成課程	2, 880	3, 031	105.2
国際地域学科	1, 140	1, 214	106.5
芸術・スポーツ文化学科	7 2 0	7 5 3	104.6
学士課程 計	4, 740	4, 998	105.4
大学院教育学研究科			
学校臨床心理専攻	1 8	3 0	166.7
修士課程 計	1 8	3 0	166.7
大学院教育学研究科			
高度教職実践専攻	1 6 0	1 1 2	70.0
専門職学位課程 計	160	112	70.0
養護教諭特別別科	4 0	4 0	100.0
別科 計	4 0	4 0	100.0

【参考】令和3年度から募集を停止した専攻

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率	
	(a)	(b)	(b)/(a)x100	
	(人)	(人)	(%)	
大学院教育学研究科				
学校教育専攻	_	2	_	
教科教育専攻	_	1 2	_	
修士課程 計	_	1 4	_	

〇 計画の実施状況等

大学院教育学研究科(高度教職実践専攻)について、令和3年度の大学院改組 以降、志願者確保のため、対面及びオンラインによる入学説明会を実施するとと もに、教職大学院セミナーの開催、メーリングリストによる情報発信、北海道内 の公立学校及び全国の教職課程を持つ大学へPRパンフレットの送付、道内各教 育局及び教育委員会への訪問等、積極的に広報活動を実施しているが、定員充足 には至らなかった。 しかしながら、令和4年度入学者のうち、15人が教職大学院を1年で修了できる「短期履修学生制度」を利用して令和5年3月に課程を修了しており、現在の収容数112人に短期履修学生制度による修了生15人を加えると127人となる。この場合の収容定員充足率は79.4%となり、90%には届かなかったものの、一定程度の充足を示すことができているといえる。

〇別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和5年度)

			左記の収容数のうち										
			左記の外国人留学生のうち			のうち			左記の留年			超過率算定	
学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	国費 留学生 数 (D)	外国政府 派遣 留学生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)	休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	者数のう ち、修 経 程 在籍期間が2 年 以内の者 の 数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履 修保係 空保数 (K)	の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,K の合計】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	4, 740	4, 998	6	0	2	0	81	133	126	_	_	4, 789	101.03
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 修士課程 ※	18	30	0	0	0	0	2	2	2	9	5	21	116.67
教育学研究科 専門職学位課程	160	112	0	0	0	0	3	2	2	4	2	105	65.63

[※] 令和3年度から募集を停止した学校教育専攻及び教科教育専攻を除く。

【参考】教育学研究科修士課程 (学校教育専攻及び教科教育専攻)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	. 収容数 (B)	左記の収容数のうち										
			左記の外国人留学生のうち			のうち			左記の留年			超過率算定	
			外国人 留学生数 (C)	国費 留学生 数 (D)	外国政府 派遣 留学生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)	休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)	長期履 修学生 に係数 (K)	の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,K の合計】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 修士課程	_	14	0	0	0	0	5	6	6	8	3	_	_